

平成22年6月4日

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番6号
株式会社 東京放送ホールディングス
代表取締役社長 財 津 敬 三

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

後記78～79頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、インターネットにより当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区赤坂五丁目3番2号
赤坂 BLITZ（ブリッツ）
※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
 3. 株主総会の目的事項
- | | |
|---------|--|
| 報 告 事 項 | 1. 第83期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第83期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役13名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご通知ください。

(3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付（赤坂BLITZ）にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開会直前には、会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。（※午前9時に受付を開始いたします。）

◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.tbsholdings.co.jp/>）に掲載することがございますのでご了承ください。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、いわゆる「リーマン・ショック」の後遺症に悩まされながらも、緩やかに持ち直してきました。企業収益も輸出の増加に支えられて改善し、個人消費もエコポイントなどの政策効果で持ち直し傾向にあります。ただ、緩やかなデフレ状況が続くなか、雇用・所得環境は依然として厳しく、自律的な回復力は弱いまま推移しました。

放送業界におきましては、企業が広告費に抑制的なスタンスを継続したため、堅調な衛星メディア関連を除くテレビ・ラジオの広告費は、前連結会計年度の実績を大きく下回る水準で推移しました。

このような経営環境のなかで、当社グループは、グループ経営のさらなる「効率化」と「安定化」を追求し、当社グループの企業価値と株主の皆様共同の利益の最大化を図る観点から、平成21年4月1日をもって、当社を認定放送持株会社とするホールディングス体制に移行するとともに、商号を「株式会社東京放送ホールディングス」と変更して、本格的なグループ経営をスタートいたしました。

さらに、開業2年目を迎えた「赤坂サカス」でのイベント活動を通じて事業収入・営業収入の積み上げを図ったほか、平成20年7月から連結を開始したスタイリングライフグループ各社の小売・ショッピング事業と放送との連動を本格化させるなど、広範囲な事業分野での収益確保に努めました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高が3,512億6千2百万円で前連結会計年度に比べ5.7%の減収となりました。また、利益面におきましても、経常利益は39億2百万円で前連結会計年度に比べ80.5%の減益となり、当期純損失は23億1千3百万円で前連結会計年度に比べ39億6千9百万円の減少となりました。

## ◇放送事業

当連結会計年度における放送事業の収入は2,012億7千1百万円で前連結会計年度に比べ13.7%の減収となり、営業損失は103億7千5百万円で前連結会計年度に比べ88億6千8百万円悪化しました。

## <テレビ部門>

テレビ部門は平成21年4月1日、会社分割により株式会社TBSテレビが免許とともに承継しております。

地上波テレビのタイムセールスにおきましては、昨年来の世界同時不況と視聴率低迷が相まって、レギュラー番組セールスが低調に推移しました。単発番組のセールスにおきましても、「世界陸上ベルリン大会」や「バンクーバー冬季オリンピック」といった大型スポーツ番組が売上に寄与しましたが、「北京オリンピック」や「女子バレーボール ワールドグランプリ」などがあった前連結会計年度の実績には届きませんでした。

スポットセールスにおきましては、下半期に入って市況に回復の兆しが見え始めたものの、関東地区におけるスポットCMの総広告費は前年比94.9%と、依然として厳しい状況が続き、前連結会計年度の実績を下回りました。

当連結会計年度におけるTBSテレビの平均視聴率は、ゴールデンタイム（19～22時）が前年度から1.7ポイント下回る9.5%、プライムタイム（19～23時）も1.4ポイント下回る9.7%となりました。また、全日の平均視聴率も、4月にスタートした「ひるおび!」や10月スタートの「イブニングワイド」が徐々に安定した視聴率をマークしたものの、前年度から0.9ポイント下回る6.6%でした。

バラエティ部門でも、当連結会計年度は苦しい戦いを強いられました。このような状況の中で、「びったんこカン・カン」「中居正広の金曜日のスマたちへ」「世界ふしぎ・発見!」は底堅い視聴率を獲得したほか、「ひみつの嵐ちゃん!」も夏場以降、視聴率を伸ばして、TBSテレビを代表する人気番組のひとつに成長しました。このほか、情報番組では、「情報7days ニュースキャスター」が様々な事件・事故をタイムリーに取り上げて、ウィークエンドのニュースバラエティとして高い人気を誇っています。

また、12月に行われた「第14回アジアテレビジョン祭」では、「ザ・イロモネア」がコメディ部門、「時短生活ガイドSHOW」がエンターテインメント部門

でそれぞれ最優秀作品賞を獲得し、TBSテレビは最優秀地上波放送局賞を受賞しています。

ドラマ部門では、「MR.BRAIN」が平均視聴率20.5%、「JIN-仁-」が19.0%と好成績を収めたものの、この2作品を含めて、平均10%を超えたドラマが20作品中6作品にとどまったことは、極めて残念な結果でした。このような状況の中で、日曜劇場「官僚たちの夏」は、視聴率の面では苦戦しましたが芸術祭テレビ部門優秀賞を受賞して、TBSテレビのドラマ制作力の高さをあらためてアピールいたしました。

スポーツ部門では、「世界陸上ベルリン大会」を独占放送して、女子マラソンの18.1%を筆頭に、深夜帯を中心とした編成にもかかわらず、平均7.5%の視聴率を獲得しました。昨年、11月に行われたプロボクシング「WBC世界フライ級タイトルマッチ 内藤大助vs亀田興毅」は、平均43.1%を記録して、この年の年間最高視聴率をマークしました。また、「バンクーバー冬季オリンピック」では、ゴールデンタイムに注目競技のハイライト番組を多く編成できたこともあって、平均13.1%と他局を引き離す視聴率を獲得することができました。3月には、アメリカツアーで開幕2連勝して絶好調の宮里 藍の凱旋出場で注目を集めた、国内女子ゴルフツアー開幕戦「ダイキンオーキッドレディス」を中継し、12.0%の視聴率を記録しています。

報道部門では、4月改編の目玉としてスタートした「総力報道！THE NEWS」が、イギリス人英会話講師殺人事件の犯人逮捕の速報や、日米核密約に関する証言をスクープするなど、社会的関心事に鋭く切り込みました。

平成22年3月31日現在、当社グループのネットワークJNN加盟社は全国28社で、前連結会計年度から変動はありません。

BSデジタル放送は、本年3月末に受信機出荷総数が7,250万台に達するなど、順調に普及しています。このような状況を追い風に、持分法適用会社の株式会社BS-TBSはセールス活動の強化を図る一方、クオリティの高い番組を供給しつつコストコントロールにも努め、単年度黒字を継続しております。

なお、株式会社BS-TBSは、平成21年4月1日をもって、商号を「株式会社ビーエス・アイ」から変更しました。

## ＜ラジオ部門＞

ラジオ部門は平成13年10月1日、会社分割により株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ（TBS R&C）が免許とともに承継しております。

タイムセールスにおきましては、「世界陸上ベルリン大会」や「バンクーバー冬季オリンピック」といった単発番組のセールスや、繁忙期の交通情報セールスで健闘しましたが、プロ野球ナイターやネット番組の不振が響き、前連結会計年度の実績を下回りました。

スポットセールスにおきましては、通信販売事業などの広告主を中心にネットCMなどが好調で、下半期は前年同期の実績を上回る勢いを見せましたが、単発のスポットCMが伸びを欠き、前連結会計年度の実績を下回りました。

編成面では、昨年4月にスタートした平日午後のワイド番組「小島慶子 キラ☆キラ」が、半年後の聴取率調査で同時時間帯のトップに立ち、雑誌など多くのメディアでも取り上げられるなど、TBSラジオの新たな看板番組に育ちつつあります。このほか、土曜朝の「土曜朝イチエンタ。堀尾正明+PLUS!」と日曜午前の「安住紳一郎の日曜天国」は、同時時間帯首位の座を引き続き確保しています。さらに、当連結会計年度に放送6,000回を迎えた「大沢悠里のゆうゆうワイド」、5,000回を迎えた「森本毅郎・スタンバイ!」、3,000回を迎えた「生島ヒロシのおはよう一直線」といったTBSラジオを代表する長寿番組も、引き続き好調を維持しています。

首都圏の聴取率調査では、平成13年8月期の調査以降52期連続でトップを堅持し、首都圏ラジオのリーディングカンパニーの座を不動のものにしています。

このほか、新たな取組みとして、首都圏・関西圏のラジオ局と共同で、本年3月から番組のインターネットでの無料配信を試験的に開始し、ラジオリスナーの底辺拡大に取り組んでいます。

放送に関連した事業では、インターネットによるTBSアナウンサーのオリジナルコンテンツの有料配信などにより、イベント・ソフト関連の収入は増加しましたが、不況の波を受けて住宅展示場事業が低調で、トータルでは前年度の実績に届きませんでした。

平成22年3月31日現在、当社グループのラジオネットワークJRN加盟社は34社で、前連結会計年度から変動はありません。

## ◇映像・文化事業

映像・文化事業は平成21年4月1日、会社分割により株式会社TBSテレビが承継しております。

映像・文化事業の収入は1,336億1千6百万円で前連結会計年度に比べ9.8%の増収となりましたが、前年度まで当セグメントに含まれていた国内における番組販売収入を放送事業に移管した影響などもあって、営業利益は60億8千万円で前連結会計年度に比べ49.8%の減益となりました。

イベントの分野では、赤坂ACTシアターで開催されたミュージカル「TALK LIKE SINGING」が連日満員で大盛況だったほか、中島みゆき「夜会」も前連結会計年度に続き好調でした。根強い人気を誇る熊川哲也 Kバレエカンパニーは、「ジゼル」「ロミオとジュリエット」「くるみ割り人形」「海賊」などの公演で観客を魅了しました。このほか、「コーラスライン」「RENT」「CHICAGO」などのブロードウェイ招聘公演や、恒例の「ウルトラマンフェスティバル」も好評のうちに終了しています。コンサート関係では、16年ぶりの来日となった「サイモン&ガーファンクル」が、東京・大阪・名古屋・札幌の公演で約15万人のファンを動員しました。このほか、「GLAY15周年記念ライブ」「西本智実 マーラー第5番 with ロイヤル・フィルハーモニー管弦楽団」「ボブディラン」も人気を呼びました。展覧会関係では、TBSが“アンデス・プロジェクト”として力を入れてきた「インカ帝国のルーツ 黄金の都シカン」をはじめ、横浜開港150周年記念「海のエジプト展」や「THEハプスブルク 華麗なる王家と美の巨匠たち」といった大型企画が好調でした。スポーツ関係では、「K-1 Dynamite!!」が、人気選手・魔裟斗の引退試合やオリンピック柔道金メダリスト同士の対決・石井 慧vs吉田秀彦戦などで注目を集めました。

映像・ソフトビジネスの分野では、劇場映画「ROOKIES-卒業-」が興行収入約85.5億円となり、2009年に公開された映画の興行成績トップになるとともに、TBSが出資した劇場映画の新記録を達成しました。さらに、「クローズZEROⅡ」「余命1ヶ月の花嫁」が興行収入30億円を突破し、「オーシャンズ」も23億円を記録するなど、当連結会計年度においては、劇場映画ビジネスが過去最高益を達成しています。DVDでは、「ザ・ベストテン 山口百恵 完全保存版」が4万5千セットと記録的なセールスになりました。このほか、「JIN-仁-」、韓国版「花より男子」などの人気ドラマや、落語研究会の第4弾「六代目 三遊亭圓生 全集」、アニメ作品では「けいおん!」が好調な売行きを示しています。

番組販売ビジネスでは、番組のコンセプトやアイデアなどを売るフォーマット・セールスが好調で、「風雲！たけし城」と「SASUKE」は、ともに販売先がおよそ120カ国に達しています。

ペイテレビビジネスでは、CS放送「TBSニュースバード」が、開局12年目で初の単年度黒字となりました。また、「TBSオンデマンド」も、放送局が運営する動画配信サービスとしては初めて単年度黒字を達成しています。

ライセンス・ショッピングビジネスでは、「王様のブランチ」「MR.BRAIN」などの人気テレビ番組や、劇場映画「ROOKIES-卒業-」「クローズZEROⅡ」が、多くの関連商品を開発・販売したほか、当連結会計年度において3本のショッピング番組を放送して、収益に寄与しています。

デジタルビジネスでは、ドラマ「ブラッディ・マンデイ」の制作発表風景や番組宣伝予告などに加えて、パソコンユーザーから募集した番組応援CMも動画サイト・YouTubeで公開しました。また、「K-1 Dynamite!!」のプロモーション企画として、映像サイトGyaO!で魔裟斗の試合全38戦のダイジェスト動画を配信するなど、新たな収益源の開拓にもチャレンジしました。

#### ◇不動産事業

不動産事業の収入は、163億6千9百万円で前連結会計年度に比べ5.1%の減収となり、営業利益は75億4千3百万円で前連結会計年度に比べ2.9%の減益となりました。

開業2年目を迎えた「赤坂サカス」は、順調に稼働する一方、複合施設として「2009年度グッドデザイン賞」を受賞するなど、名実ともに文化の発信地としての地位を固めつつあります。

#### ◇その他事業

その他事業の収入は、外部への売上が4百万円で前連結会計年度に比べ93.1%の減収となりました。また、営業利益は内部売上で生じたものも含めて5千万円で、前連結会計年度に比べ34.7%の減益となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は108億円で、その主なものは地上デジタル関連設備への投資です。

関東地区の地上デジタル放送は、平成15年12月からスタートしておりますが、当連結会計年度も引き続き、送信設備や映像素材伝送設備などの拡充に努めました。

送信設備に関しては、地上デジタル中継局として、東京都八王子・鶴川など36局を民放各社とNHKで共同建設し、中継局整備を着実に進行させています。また、伝送設備としては、赤城FPU基地局のデジタル化を図り、北関東エリアからの番組中継や素材伝送のHD（ハイビジョン）対応化を実現しました。さらに、通信衛星を利用した素材伝送システム（SNG）のTBS基地局やSNG中継車など、すべてのSNG関連設備を、様々な最先端技術を取り込んだHDシステムに移行させました。制作設備においては、大型スポーツ中継番組で使用している音声の中継車を更新し、臨場感あふれるサラウンド音声番組の制作も可能にしました。このほか、CSニュース番組を24時間送り続ける「TBSニュースバード」の主調整室、スタジオ副調整室のHD化も実施し、「スカパー！HD」での本放送を開始しました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は、社債500億円、長期借入金620億円（1年内返済予定分含む）、および短期借入金約519億円（グループからの資金集中のためのキャッシュ・マネジメント・システムによる非連結関係会社からの短期借入金約31億円を含む）を合わせて、約1,639億円となっております。

また、当社および株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、事業資金、運転資金の機動的な確保を目的として、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計1,040億円のコミットメントライン契約を締結しております。（借入実行残高488億円、借入未実行残高552億円）

このほか、資金の効率化を図るため、売掛債権の一部流動化を実施しております。

(4) 直前 3 事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                                       | 第80期<br>(平成19年 3 月期) | 第81期<br>(平成20年 3 月期) | 第82期<br>(平成21年 3 月期) | 第83期<br>(平成22年 3 月期)<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)                            | 318, 700             | 315, 175             | 372, 306             | 351, 262                          |
| 経 常 利 益<br>(百万円)                          | 26, 216              | 23, 088              | 19, 979              | 3, 902                            |
| 当期純利益<br>または<br>当期純損失(△)<br>(百万円)         | 13, 299              | 19, 022              | 1, 655               | △2, 313                           |
| 1 株当たり<br>当期純利益<br>または<br>当期純損失(△)<br>(円) | 70. 07               | 100. 14              | 8. 71                | △12. 17                           |
| 純 資 産<br>(百万円)                            | 385, 298             | 360, 376             | 342, 231             | 357, 076                          |
| 総 資 産<br>(百万円)                            | 567, 722             | 537, 211             | 556, 780             | 627, 683                          |

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                                               | 資本金(百万円)    | 議決権の所有割合<br>または<br>被所有割合(%) | 主要な事業内容                                                               |
|-----------------------------------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 株式会社TBSテレビ                                          | 300         | 100                         | テレビ放送、<br>テレビ番組等の企画・制作・<br>販売                                         |
| 株式会社TBSラジオ<br>&コミュニケーションズ                           | 478         | 100                         | ラジオ放送<br>ラジオ番組の企画・制作                                                  |
| 株式会社TBSサービス                                         | 200         | 100                         | 録音・録画物の企画・制作、<br>印刷、放送番組の販売                                           |
| 株式会社TBSビジョン                                         | 100         | 100                         | テレビ番組等の企画・制作                                                          |
| 株式会社 日 音                                            | 50          | 100                         | 音楽作品の普及・管理、<br>レコード原盤の企画・制作等                                          |
| 株式会社<br>緑山スタジオ・シティ                                  | 100         | 100                         | 建物・スタジオ等の賃貸・<br>運営管理                                                  |
| 株式会社 T B S 会 館                                      | 20          | 100                         | 不動産管理業務                                                               |
| 株式会社アックス                                            | 30          | 100                         | スタジオセット・衣装・デザ<br>イン等の企画・制作・調達                                         |
| TOKYO<br>BROADCASTING SYSTEM<br>INTERNATIONAL, INC. | 328万<br>米ドル | 100                         | 米国地域におけるメディア情<br>報収集・ニュース取材                                           |
| 株式会社TBS企画                                           | 150         | 100                         | 駐車場の運営管理、保険代理<br>業                                                    |
| 株式会社<br>TBSサンワーク                                    | 40          | 100                         | 建物および付属設備の運用・<br>保守・管理、人材派遣業、<br>自動車運送事業、自動車の保<br>守および維持管理、運手配<br>業務等 |
| 株式会社<br>TBSメディア<br>総合研究所                            | 12          | 100                         | 放送・マルチメディアに関す<br>る調査・研究、メディア情報<br>の収集・提供                              |
| 株式会社<br>横浜ベイスターズ                                    | 100         | ※ 69.2                      | 野球興行                                                                  |
| 赤坂熱供給株式会社                                           | 400         | 70                          | 熱供給事業法による熱供給事<br>業                                                    |

| 会 社 名                  | 資本金(百万円) | 議決権の所有割合<br>または<br>被所有割合(%) | 主要な事業内容                          |
|------------------------|----------|-----------------------------|----------------------------------|
| OXYBOT株式会社             | 200      | 100                         | コンピュータを用いた画像、映像等の企画、制作および販売      |
| TCエンタテインメント株式会社        | 200      | 51                          | 映像・音楽ソフト、コンピュータ・ソフトウェアの企画・制作・複製等 |
| 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス | 1, 048   | 50. 8                       | 持株会社としての経営・財務・組織人事戦略の立案、新規事業開発等  |
| 株式会社 東 放 制 作           | 30       | ※ 100                       | ニュースのVTR編集と素材整理、情報番組の編集・撮影等      |
| 株式会社<br>TBSトライメディア     | 10       | ※ 100                       | テレビ・ラジオ番組の企画・制作、各種イベントの企画・制作     |
| 株式会社<br>赤坂ビデオセンター      | 100      | ※ 100                       | VTR編集・ダビング・MAなどポストプロダクション業務等     |
| 株式会社<br>赤坂グラフィックスアート   | 10       | ※ 100                       | コンピュータグラフィックス画面の企画・制作および販売等      |
| 株式会社<br>ドリマックス・テレビジョン  | 220      | ※ 74. 7                     | テレビ番組の企画・制作                      |
| 株式会社<br>グランマルシェ        | 360      | ※ 60                        | 通信販売および通信販売代理業務、店舗運営業務等          |
| 株式会社<br>エフ・アンド・エフ      | 25       | ※ 100                       | 放送番組の企画・制作および販売、映像の制作、編集技術の提供等   |
| 株式会社<br>テレコム・サウンズ      | 20       | ※ 100                       | 放送番組の企画・制作、ラジオ等のイベントの企画・制作等      |
| 株式会社プロカム               | 150      | ※ 100                       | 放送番組および一般映像の制作・販売等               |
| 株式会社ジャスク               | 10       | ※ 100                       | 人材派遣業、放送番組制作業務                   |
| 株式会社<br>ビューキャスト        | 10       | ※ 100                       | テレビ番組・ビデオパッケージなどの映像制作およびスタッフの派遣  |
| ブラザスタイル株式会社            | 1, 200   | ※ 100                       | 輸入生活雑貨小売、ライセンス営業、商品企画開発等         |

| 会 社 名                   | 資本金(百万円) | 議決権の所有割合<br>または<br>被所有割合(%) | 主要な事業内容                             |
|-------------------------|----------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 株式会社ライトアップ<br>ショッピングクラブ | 480      | ※ 100                       | 衣料品・スポーツレジャー用品・電気製品・家庭用品等の通信販売、店舗販売 |
| 株式会社<br>B&Cラボラトリーズ      | 480      | ※ 100                       | 化粧品、医薬部外品等の開発・製造・販売等                |
| 美悉商貿（上海）<br>有限公司        | 200      | ※ 100                       | 化粧品および化粧用具、洗浄用品、衛生用品等の輸出入等          |
| 株式会社<br>CPコスメティクス       | 100      | ※ 100                       | 化粧品、医薬部外品等の開発・製造・販売等                |
| マキシム・ド・パリ<br>株式会社       | 100      | ※ 100                       | フランス料理レストラン・喫茶店・軽飲食店経営、洋菓子の製造販売     |

(注1) ※印は、子会社、緊密な者および同意している者による出資を含む比率であります。

(注2) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社34社であります。

前連結会計年度において設立した美悉商貿（上海）有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、株式会社アックスは、平成21年7月1日をもって、当社の連結子会社であった株式会社サウンズ・アートを吸収合併いたしました。

(注3) 株式会社TBS企画は、事業年度末後の平成22年4月1日をもって、当社の連結子会社であった株式会社TBS会館を吸収合併いたしました。

(注4) 株式会社東放制作は、事業年度末後の平成22年4月1日をもって、当社の連結子会社であった株式会社エフ・アンド・エフを吸収合併し、商号を「株式会社エフエフ東放」に変更いたしました。

(注5) 株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、事業年度末後の平成22年5月1日をもって、当社の連結子会社であったプラザスタイル株式会社を吸収合併いたしました。

また、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、平成23年1月1日をもって、株式会社B&Cラボラトリーズを吸収合併する予定であります。

## (6) 重要な企業再編等の状況

当社は、認定放送持株会社への移行を目的として、平成21年4月1日をもって、当社のテレビ放送事業および映像・文化事業を株式会社TBSテレビに吸収分割の方法により承継させました。

また、同日をもって、当社は商号を「株式会社東京放送ホールディングス」に変更いたしました。

## (7) 対処すべき課題

当連結会計年度におきましては、年度末に向けて一部に景気が持ち直す兆しも見られたものの自律的な回復基調には繋がらず、国内外の厳しい経済情勢を受けて、各企業の広告出稿も活気を取り戻すに至りませんでした。こうした企業環境の中で当社グループにおきましては、中核のテレビ事業の強化に全力を挙げておりますが、番組改編を通じた十分な成果を得ることができず、テレビ視聴率の回復がグループ最大の課題となっております。

当連結会計年度のテレビ部門は、ボクシング中継やドラマ「JIN-仁-」「MR.BRAIN」、バラエティの「ぴったんこカン★カン」、情報番組「情報7days ニュースキャスター」などが安定した高視聴率を獲得しましたが、当連結会計年度において改編の目玉とした「総力報道！THE NEWS」を始めとする新番組が捗々しい視聴率を得ることができず、在京5局間のスポット売上シェアも大きく低下しました。TBSテレビ社においては、本年4月に更なる改編を実施し番組・コンテンツの強化に取り組んでおりますが、引き続き、多くの視聴者・スポンサーの皆様の支持を得られるよう努力してまいります。

ラジオ部門は、TBSラジオ&コミュニケーションズ社の聴取率トップの記録が本年2月の調査で連続52期となり、番組別の聴取率ランキングでも上位を独占し続けております。また、当連結会計年度におきましては、減収ではありますが、一段と厳しい企業環境の中でも経営改善を通じて通期黒字を確保しました。今後も、放送のクオリティを保ちながら一層のコストコントロールを推進して収益を確保してまいります。また、難聴取対策も含めて、番組のインターネットでの無料試験配信を積極的に実施するなど、ラジオファンの新たな獲得に努めてまいります。

BSデジタル放送では、当連結会計年度に「BS-i」から社名変更した「BS-TBS」が、3年連続で単年度黒字を達成しました。今後とも経費節減を推進しながら強力な番組をラインアップして、収益基盤を確実なものにしてまいります。

映像・文化事業部門では、映画「ROOKIES～卒業～」 「クローズZEROⅡ」 「余命1ヶ月の花嫁」 「オーシャンズ」が大ヒットし、映画事業の過去最高益を記録しました。今後も「映画のTBS」のブランドをより強固にすべく邁進してまいります。DVDセールスでは「ザ・ベストテン山口百恵」が記録的なセールスとなり、当社が過去に制作した優良コンテンツの発掘と活用に新たな可能性を見出しました。また、アニメの「けいおん！」も、DVDと関連商品も含めてアニ

メ事業の新記録となる驚異的なヒットを達成し、若い世代を中心としたファン獲得のモデルケースを作りました。ペイテレビ事業では、CS放送「ニュースバード」が開局12年で初の黒字を達成し、動画配信「TBSオンデマンド」も、放送局運営の動画配信サービスとしては初となる通期黒字化を達成しました。いずれも、魅力あるコンテンツの供給と収益確保に今後とも努めてまいります。さらに、小売・通販・メディアコマース事業においては、2010年度に、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスがプラザスタイル株式会社及び株式会社B&Cラボラトリーズを合併統合し、事業会社の強みを活かした連携強化により競争力を高めて、スタイリングライフグループとしての成長戦略を加速化します。また、株式会社グランマルシェは、前連結会計年度に続いて年間売上120億円突破を果たしましたが、今後もショッピング特別番組などを通じて引き続きグループ収益の拡大を図ってまいります。

不動産事業は、当連結会計年度においても、「赤坂サカス」エリアのオフィス・商業施設「赤坂Bizタワー」や住宅棟「赤坂 ザ レジデンス」などの賃貸収入が安定した収益を上げましたが、今後も「Sacas広場」と放送を連動させた各種イベントなどを通じて連結収益を押し上げるべく努めてまいります。

企業の社会的責任に関する取り組みにつきまして、当社は広く社会に貢献するメディア・グループとしての使命を自らに課して、放送を中心に視聴者・聴取者への皆様に様々な呼びかけをさせていただいております。地球温暖化防止では、毎月6日の放送において、環境への負荷が少ない「グリーン電力」を使用し、乳がんの早期発見・撲滅を目指した「TBSピンクリボン・プロジェクト」では、日本の検診率を欧米並みに向上させて、生命の危機にさらされる方を一人でも少なくする取り組みを当社グループとしても支援してまいります。

楽天株式会社が大量に保有する当社株式の問題につきましては、現在、裁判所において同社からの買取請求に関する価格決定の手続がなお進行中ですが、本年3月5日に東京地裁において、当社の主張に沿う形で買取価格を1株あたり1,294円とする決定がなされたことを受けて、当連結会計年度に、同社関連の全対象株式について当該価格での仮払いを同社に対して実行しました。これは、将来、買取価格が裁判所の手続で最終的に確定するまでの間の法定利息の当社負担を避ける措置ですが、本件買取請求につきましては、今後も適切に対処してまいります。

当社グループは、これまで、中期経営計画を「V! upプラン」として定め、

2006年度から遂行に努めてまいりましたが、将来に亘る国内外の企業環境の大きな変化にも柔軟に対応して持続的なグループ成長を果たすべく、この度、2014年度に至る中期経営計画については、「グループ経営計画2014」と改めて取り組むことといたしました。この計画においては、2014年度までにグループ中核のテレビ地上放送の事業を全日帯平均視聴率競争で業界を主導する地位に押し上げ、在京5局間のテレビスポットの売上シェア25%を達成することを主軸として、映像・文化事業と不動産事業及びその他事業とも連動させ、「連結売上高4,000億円・連結売上高営業利益率7%」の達成を目指すことを経営の基本方針としております。

当社グループは、上記「グループ経営計画2014」の遂行によって、「最強のコンテンツ」を発信する「最良のメディア・グループ」としての地位を確立し、企業価値と株主の皆様共同の利益の最大化を目指すとともに、株主の皆様の負託に応えてまいる所存です。



(8) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、テレビ・ラジオの放送および映像・音声ソフトの制作・販売、文化事業を主に、これらに附帯する保守、サービスなどを行っております。

当連結会計年度における事業は、次のとおりであります。

| 事業区分      | 事業内容                                                                                                              |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 放 送 事 業   | ・放送関連事業<br>放送、番組制作、映像技術、美術制作、コンピュータグラフィックス、音声技術、照明技術、カメラ取材、CATV投資、映像投資等                                           |
| 映像・文化事業   | ・各種催物、野球興行、ビデオソフト等の企画・制作事業<br>映像・音声ソフト制作・販売事業、各種催物、番組販売、ビデオソフト制作・販売、音楽ソフト企画・制作、野球興行、雑貨小売、通信販売、化粧品製造販売、外食・洋菓子製造販売等 |
| 不 動 産 事 業 | ・不動産賃貸、保守およびサービス事業<br>スタジオ管理、冷暖房、駐車場管理、機材リース、保険代理、不動産賃貸等                                                          |
| そ の 他 事 業 | ・その他サービス事業<br>調査・研究等                                                                                              |

(9) 主要な事業所 (平成22年3月31日現在)

① 当社

| 事業所名 | 所在地            |
|------|----------------|
| 本社   | 東京都港区赤坂五丁目3番6号 |

② 子会社

| 会社名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所在地       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 株式会社TBSテレビ (注1)、<br>株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ、<br>株式会社TBSサービス、株式会社TBSビジョン、<br>株式会社日音、株式会社TBS企画、<br>株式会社TBSサンワーク、株式会社アックス、<br>株式会社TBSメディア総合研究所、<br>株式会社TBS会館、株式会社東放制作、<br>株式会社TBSトライメディア、<br>株式会社赤坂ビデオセンター、<br>株式会社赤坂グラフィックスアート、<br>株式会社エフ・アンド・エフ、<br>株式会社テレコム・サウンズ、赤坂熱供給株式会社、<br>株式会社ドリマックス・テレビジョン、<br>株式会社プロカム、株式会社ビューキャスト、<br>株式会社ジャスク、株式会社グランマルシェ、<br>OXYBOT株式会社、TCエンタテインメント株式会社、<br>ブラザスタイル株式会社 (注2)、<br>株式会社ライトアップショッピングクラブ | 東京都港区     |
| 株式会社B&Cラボラトリーズ (注3)、<br>株式会社CPコスメティクス (注4)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 東京都品川区    |
| マキシム・ド・パリ株式会社 (注5)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 東京都千代田区   |
| 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 東京都渋谷区    |
| 株式会社緑山スタジオ・シティ、<br>株式会社横浜ベイスターズ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 神奈川県横浜市   |
| 美悉商貿 (上海) 有限公司                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 中国 上海     |
| TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 米国 ニューヨーク |

(注1) 株式会社TBSテレビは、大阪に関西支社、横浜にスタジオ、東京都港区にテレビ送信所を有しています。

(注2) ブラザスタイル株式会社は、全国店舗網として「ブラザ」73店舗、「ミニプラ」(直営)7店舗・(提携)39店舗、「カドルサム」2店舗、「クオミスト」3店舗を有しています。

(注3) 株式会社B&Cラボラトリーズは、静岡県焼津市に主要な工場を有しています。

(注4) 株式会社CPコスメティクスは、札幌・横浜・名古屋・大阪・福岡にも営業所を有しています。

(注5) マキシム・ド・パリ株式会社は、東京都中央区・港区にも主要な営業所を有しています。

**(10) 使用人の状況**（平成22年3月31日現在）

| 事業区分      | 就業人員数  | 前期末比増減 |
|-----------|--------|--------|
| 放 送 事 業   | 2,460名 | 31名減   |
| 映像・文化事業   | 2,361名 | 149名増  |
| 不 動 産 事 業 | 112名   | 11名減   |
| そ の 他 事 業 | 11名    | 5名減    |
| 全 社（共通）   | 353名   | 156名増  |
| 合 計       | 5,297名 | 258名増  |

（注）全社（共通）として記載されている就業人員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

**(11) 主要な借入先の状況**（平成22年3月31日現在）

| 借 入 先        | 借入額       |
|--------------|-----------|
| シンジケートローン（１） | 16,800百万円 |
| シンジケートローン（２） | 15,000百万円 |
| シンジケートローン（３） | 13,200百万円 |
| 日本生命保険相互会社   | 10,000百万円 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 3,000百万円  |
| 住友生命保険相互会社   | 2,000百万円  |
| 太陽生命保険株式会社   | 2,000百万円  |

（注１）シンジケートローン（１）は、株式会社三井住友銀行と株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする15社によるものであります。

（注２）シンジケートローン（２）は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする4社によるものであります。

（注３）シンジケートローン（３）は、株式会社三井住友銀行と株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする9社によるものであります。

（注４）当社および株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、複数の金融機関との間で合計1,040億円のコミットメントライン契約を締結しております。（前記「１．企業集団の現況（３）」参照 借入実行残高488億円、借入未実行残高552億円）

**(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社グループの株式会社TBSテレビは、当事業年度中に放送した一部番組の編集内容について重大な過失があったとして、平成21年6月に総務省から厳重注意を受けました。

当社はこの事態を厳粛に受けとめ、あらためて再発防止に努めるとともに、放送倫理の確立を通して視聴者の皆さまの信頼を高めるよう鋭意努力してまいります。

## 2. 当社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 400,000,000株
- ②発行済株式の総数 190,434,968株  
（前連結会計年度末から増減はありません）
- ③株主数 13,367名  
（前連結会計年度末比 567名増）
- ④大株主およびその持株数（上位10名）

| 株 主 名                                   | 当社への出資状況   |         |
|-----------------------------------------|------------|---------|
|                                         | 持株数(株)     | 出資比率(%) |
| 楽 天 株 式 会 社                             | 37,770,700 | 19.83   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(退職給付信託口・株式会社電通口) | 9,310,500  | 4.88    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                 | 8,491,100  | 4.45    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                     | 7,821,735  | 4.10    |
| 株 式 会 社 毎 日 放 送                         | 6,166,000  | 3.23    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                     | 5,745,267  | 3.01    |
| 三 井 不 動 産 株 式 会 社                       | 5,713,728  | 3.00    |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                         | 4,288,000  | 2.25    |
| 株 式 会 社 ビ ッ ク カ メ ラ                     | 3,810,000  | 2.00    |
| 株 式 会 社 講 談 社                           | 3,771,200  | 1.98    |

(注1)出資比率は、平成22年3月31日現在の株主名簿に記録されている自己株式(27,493株)を控除して計算しております。

(注2)出資比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注3)当連結会計年度末の外国人等の議決権に占める電波法上の割合は、4.81%であります。

(注4)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社電通口)の持株数9,310,500株は、株式会社電通が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

### ⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、平成20年12月16日開催の当社臨時株主総会決議にもとづき、平成21年4月1日を効力発生日として、当社のテレビ放送事業および映像・文化事業を当社完全子会社である株式会社TBSテレビに承継させる吸収分割を行うとともに、認定放送持株会社へ移行いたしました。平成21年3月31日、上記臨時株主総会において、この吸収分割契約承認の議案に反対した楽天株式会社ほか1名の当社株主より、会社法第785条第1項にもとづく当社株式の買取請求がありました。その買取請求株式数は37,770,800株で、平成21年3月31日現在の当社発行済株式総数の19.83%に当たります。

この請求を受け、当社は、当該株主と株式の買取価格について協議を行ってまいりましたが、効力発生日から30日以内に協議が調わなかったため、平成21年5月1日に、東京地方裁判所へ株式買取価格決定の申立てを行いました。

また、これに関連して、当社は、平成21年7月27日に楽天株式会社との間で、当該請求対象株式の買取代金の仮払いを行うことで合意し、平成21年7月31日、楽天株式会社に対する400億円の仮払いを実行しています。これにより、当該仮払金相当部分に対する会社法第786条第4項所定の年6分の利息については、仮払実施日以降発生しないことになっております。

平成22年3月5日、東京地方裁判所において、株式買取価格については1株当たり1,294円とする旨の決定がなされました。当社といたしましては、本決定は当社の主張に沿うものと考えておりますが、同月12日、楽天株式会社は、本決定に対して東京高等裁判所に即時抗告し、請求対象株式の買取価格はいまだ確定しておりません。

これに関連して、当社は、平成22年3月24日、請求対象株式の買取代金の追加仮払いを行うことを楽天株式会社との間で合意いたしました。本件追加仮払いは、平成21年7月27日に楽天株式会社との間で合意した、請求対象株式の買取代金の仮払金としての400億円と、東京地方裁判所の決定にもとづき算出した請求対象株式の買取代金総額(1,294円に楽天株式会社の請求対象株式の数37,770,700株を乗じた額)との差額88億7,528万5,800円を仮払いするものであり、本件追加仮払いの実施日である平成22年3月25日以降、本件追加仮払金相当部分に対する会社法第786条第4項所定の年6分の利息は発生しないことになります。また、本件追加仮払いは、東京地方裁判所の決定により示された買取価格を用いて行う暫定的な措置であって、本件追加仮払いを行うことによって、東京高等裁判所における抗告審の手続に関し、当社に特段の不利益や悪影響が生じることはないものと判断しております。

なお、最終的に当社が支払うべき請求対象株式の買取代金総額は、裁判所による価格決定の裁判が確定することで決まりますが、万一、本件追加仮払金と当初仮払金400億円の合計額である488億7,528万5,800円が買取代金総額に不足する場合には、当社が楽天株式会社に対し当該不足額を支払い、他方、買取代金総額を超過する場合には、当社が楽天株式会社から当該超過額の返還を受けることにより精算することとなります。

当社といたしましては、上記当社株式買取請求に関して、今後裁判所における手続がすべて完了し、当社が支払うべき請求対象株式の買取代金総額の最終的な確定を待つて、適切に対処してまいる所存であり、これにともない株式の異動が発生いたします。

## (2) 会社役員 の 状況

### ①取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 地 位         | 氏 名         | 担 当                                                                                   |
|-------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長     | 井 上 弘(注1)   | (業務監査室)<br>一般総括、社長室担当<br>横浜ベイスターズオーナー<br>経営企画局、メディア推進局担当<br>経理局、人事労政局、<br>不動産事業センター担当 |
| 代表取締役社長     | 財 津 敬 三(注2) |                                                                                       |
| 常 務 取 締 役   | 衣 笠 幸 雄     |                                                                                       |
| 取 締 役 相 談 役 | 若林貴世志       |                                                                                       |
| 取 締 役       | 武 田 信 二     |                                                                                       |
| 取 締 役       | 神 成 尚 史     |                                                                                       |
| 取 締 役       | 石 原 俊 爾     |                                                                                       |
| 取 締 役       | 平 本 和 生     |                                                                                       |
| 取 締 役       | 児 玉 守 弘     |                                                                                       |
| 取 締 役       | 山 本 雅 弘     |                                                                                       |
| 取 締 役       | 檜 田 松 瑩     |                                                                                       |
| 取 締 役       | 高 嶋 達 佳     |                                                                                       |
| 取 締 役       | 朝 比 奈 豊     |                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役   | 小 川 邦 雄     |                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役   | 小 田 忠 明     |                                                                                       |
| 監 査 役       | 岡 部 敬 一 郎   |                                                                                       |
| 監 査 役       | 田 中 健 生     |                                                                                       |
| 監 査 役       | 明 石 康       |                                                                                       |

(注1) 平成21年4月1日、当社の認定放送持株会社への移行にともない、井上 弘氏は株式会社東京放送ホールディングスの代表取締役会長に就任いたしました。

また、同日付で、同氏は株式会社TBSテレビの代表取締役会長にも就任いたしました。

なお、取締役および監査役の重要な兼職の状況は（注7）に記載のとおりであります。

(注2) 平成21年4月1日、当社の認定放送持株会社への移行にともない、財津敬三氏は株式会社東京放送ホールディングスの代表取締役社長に就任いたしました。

(注3) 取締役のうち、山本雅弘、檜田松瑩、高嶋達佳、朝比奈 豊の4氏は、社外取締役であります。

(注4) 監査役のうち、岡部敬一郎、田中健生、明石 康の3氏は、社外監査役であります。

(注5) 監査役 岡部敬一郎氏は、コスモ石油株式会社の財務・経理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注6) 監査役 田中健生氏は、東京エレクトロン株式会社の財務部長・経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注7) 当事業年度にかかわる取締役および監査役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

・代表取締役会長 井上 弘氏は、株式会社TBSテレビの代表取締役会長を兼務いたしております。

また、同氏は株式会社毎日放送、東京エレクトロン株式会社の社外取締役ならびにRKB毎日放送株式会社の社外監査役も兼務いたしております。

なお、株式会社毎日新聞社の社外取締役は、平成21年6月10日をもって、任期満了により退任いたしました。

- ・代表取締役社長 財津敬三氏は、平成21年6月10日をもって、株式会社毎日新聞社の社外取締役に就任いたしました。
- ・常務取締役 衣笠幸雄氏は、平成21年4月1日をもって、株式会社TBSテレビの取締役に就任し、同年11月4日をもって、同社の常務取締役に就任いたしました。
- ・取締役相談役 若林貴世志氏は、株式会社横浜ベイスターズの取締役オーナーを兼務いたしております。
- ・取締役 武田信二氏は、平成21年4月1日をもって、株式会社TBSテレビの取締役に就任し、また、同年6月24日をもって、株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズの取締役会長に就任いたしました。
- また、同氏は株式会社BS-TBS、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの社外取締役ならびに株式会社スカパーJSATホールディングスの社外監査役も兼務いたしております。
- なお、株式会社BS-TBSは、平成21年4月1日をもって、株式会社ビーエス・アイから商号を変更いたしました。
- ・取締役 神成尚史氏は、平成22年3月25日をもって、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの社外監査役に就任いたしました。
- ・取締役 石原俊爾氏は、平成21年4月1日をもって、株式会社TBSテレビの代表取締役社長に就任いたしました。
- ・取締役 平本和生氏は、平成21年6月16日をもって、株式会社BS-TBSの代表取締役社長に就任いたしました。
- ・取締役 児玉守弘氏は、株式会社TBSサービスの代表取締役社長を兼務いたしております。
- ・取締役 山本雅弘氏は、株式会社毎日放送の代表取締役会長であるとともに、RKB毎日放送株式会社、株式会社毎日新聞社の社外取締役を兼務いたしております。
- また、同氏は、平成21年4月1日をもって、株式会社TBSテレビの社外取締役に就任いたしました。
- ・取締役 檜田松瑩氏は、三井物産株式会社の取締役会長であります。
- また、同氏は、平成21年4月1日をもって、株式会社TBSテレビの社外取締役に就任いたしました。
- ・取締役 高嶋達佳氏は、株式会社電通の代表取締役社長執行役員であるとともに、ピュブリシスグループS.A.のスーパーバイザー・ボードメンバーならびに社団法人日本イベント産業振興協会の副会長、株式会社J-WAVEの社外取締役を兼務いたしております。
- また、同氏は、平成21年6月17日をもって、株式会社TBSテレビの社外取締役に就任いたしました。
- ・取締役 朝比奈 豊氏は、株式会社毎日新聞社の代表取締役社長であるとともに、株式会社毎日ビルディングの代表取締役社長ならびに株式会社毎日放送、RKB毎日放送株式会社の社外取締役を兼務いたしております。
- また、同氏は、平成21年6月17日をもって、株式会社TBSテレビの社外取締役に就任いたしました。
- ・監査役 小川邦雄氏は、株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズの監査役を兼務いたしております。
- また、同氏は、平成21年4月1日をもって、株式会社TBSテレビの監査役に就任いたしました。
- ・監査役 岡部敬一郎氏は、コスモ石油株式会社の代表取締役会長であります。
- また、同氏は、平成21年4月1日をもって、株式会社TBSテレビの社外監査役に就任いたしました。
- ・監査役 田中健生氏は、東京エレクトロンデバイス株式会社の監査役であります。
- また、同氏は、平成21年4月1日をもって、株式会社TBSテレビの社外監査役に就任いたしました。
- ・監査役 明石 康氏は、日本紛争予防センター、財団法人ジョイセフ（家族計画国際協力財団）の会長および財団法人国際文化会館の理事長ならびにスリランカ平和構築及び復興・復興担当日本政府代表を兼務いたしております。
- また、同氏は、平成21年4月1日をもって、株式会社TBSテレビの社外監査役に就任いたしました。

## ②当事業年度中の取締役および監査役の異動

### (a) 就任

平成21年6月26日開催の第82期定時株主総会において、新たに神成尚史、児玉守弘、高嶋達佳、朝比奈 豊の4氏が取締役を選任され、それぞれ就任いたしました。

(注)また、同日開催の取締役会において、井上 弘氏が代表取締役会長、財津敬三氏が代表取締役社長に再選され、それぞれ就任いたしました。

### (b) 退任

平成21年6月26日開催の第82期定時株主総会終結のときをもって、森義奉、城所賢一郎、生井俊重、清水洋二、俣木盾夫、北村正任の6氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。

### (c) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏 名     | 新       | 旧         | 異動年月日      |
|---------|---------|-----------|------------|
| 井 上 弘   | 代表取締役会長 | 代表取締役社長   | 平成21年4月1日  |
| 財 津 敬 三 | 代表取締役社長 | 代表取締役専務   | 平成21年4月1日  |
| 平 本 和 生 | 取 締 役   | 専 務 取 締 役 | 平成21年6月26日 |

- 平成21年4月1日をもって認定放送持株会社に移行した後の取締役の担当は、次のとおりであります。

|         |       |                                       |
|---------|-------|---------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 財津敬三  | (業務監査室)                               |
| 専務取締役   | 平本和生  | 経理局、不動産事業センター担当                       |
| 常務取締役   | 衣笠幸雄  | 社長室、コンプライアンス室、総務局、人事労政局担当             |
| 取締役相談役  | 若林貴世志 | 横浜ベイスターズオーナー                          |
| 取締役     | 武田信二  | 経営企画局、メディア推進局、<br>TBSラジオ&コミュニケーションズ担当 |

- 平成21年6月26日に開催された第82期定時株主総会後の取締役会において、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

|     |      |                 |
|-----|------|-----------------|
| 取締役 | 武田信二 | 経営企画局、メディア推進局担当 |
| 取締役 | 神成尚史 | 経理局、不動産事業センター担当 |

- 平成21年11月4日をもって、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

|       |      |                       |
|-------|------|-----------------------|
| 常務取締役 | 衣笠幸雄 | 一般総括、社長室担当            |
| 取締役   | 神成尚史 | 経理局、人事労政局、不動産事業センター担当 |

- 事業年度末後の平成22年4月1日をもって、組織の一部変更にともない、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

|     |      |             |
|-----|------|-------------|
| 取締役 | 武田信二 | グループ経営企画局担当 |
| 取締役 | 神成尚史 | 経理局、人事労政局担当 |



### ③取締役および監査役に支払った報酬等の額

| 区 分              | 支給人員          | 報酬等の総額             |
|------------------|---------------|--------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 16名<br>( 6 名) | 356百万円<br>( 29百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5 名<br>( 3 名) | 67百万円<br>( 22百万円)  |

(注1) 上記支給人員には、当社が報酬を支払っていない取締役は含めておりません。

(注2) 上記支給人員および報酬等の総額には、平成21年6月26日開催の第82期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役6名(うち社外取締役2名)の員数および当該退任取締役に對する報酬を含んでおります。

(注3) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)2百万円を支払っております。

(注4) 取締役および監査役の報酬限度額については、平成9年6月27日開催の第70期定時株主総会決議において、取締役は月額50百万円(年額換算600百万円)以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役は月額6百万円(年額換算72百万円)以内とそれぞれ決議をいただいております。

(注5) 社外取締役および社外監査役に対し、兼務先の当社子会社から報酬は支払われておりません。

### ④社外役員に関する事項

#### (a) 当事業年度における主な活動状況

##### ・社外取締役の活動状況

山本雅弘氏は、当事業年度中に開催された取締役会14回中7回に出席、檜田松瑩氏は14回中8回に出席、高嶋達佳氏は11回中6回に出席、朝比奈 豊氏は11回中7回に出席して、それぞれ豊富な経験・知見を有する企業経営者としての観点等に立ち、当社の業務執行者から独立した立場で適宜発言しています。

(注)取締役 高嶋達佳氏、取締役 朝比奈 豊氏については、当事業年度中に開催された取締役会のうち、平成21年6月26日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

##### ・社外監査役の活動状況

岡部敬一郎氏は、当事業年度中に開催された取締役会14回中8回、監査役会8回中5回に出席、田中健生氏は取締役会14回中13回、監査役会8回中7回に出席、明石 康氏は取締役会14回中11回、監査役会8回中6回に出席して、それぞれ企業経営者としてや国際連合での活動において培われた豊富な経験・知見にもとづく質問・助言等を行っています。

#### (b) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成21年6月26日開催の第82期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款にもとづき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(c) 重要な兼職先と当社との関係

取締役の山本雅弘氏、槍田松瑩氏、高嶋達佳氏、朝比奈 豊氏が社外取締役を兼務し、監査役の岡部敬一郎氏、田中健生氏、明石 康氏が社外監査役を兼務している株式会社TBSテレビは、当社グループの中核となる子会社であります。

同社と社外役員の重要な兼職先との関係は、次のとおりであります。

- ・取締役 山本雅弘氏が代表取締役会長を務める株式会社毎日放送、社外取締役を兼務しているRKB毎日放送株式会社と株式会社TBSテレビとの間には、放送事業等において競業関係がある一方、番組供給・テレビ電波料などの継続的な取引関係があります。  
また、同氏が社外取締役を兼務している株式会社毎日新聞社と株式会社TBSテレビとの間には、広告出稿、ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。
- ・取締役 槍田松瑩氏が取締役会長を務める三井物産株式会社と株式会社TBSテレビとの間には、業務委託などの取引関係があります。
- ・取締役 高嶋達佳氏が代表取締役社長執行役員を務める株式会社電通と株式会社TBSテレビとの間には、放送時間および番組販売などの継続的な取引関係があります。  
また、同氏が社外取締役を兼務している株式会社J-WAVEと株式会社TBSテレビとの間には、放送事業等において競業関係があります。
- ・取締役 朝比奈 豊氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日新聞社と株式会社TBSテレビとの間には、広告出稿、ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。  
また、同氏が社外取締役を兼務している株式会社毎日放送、RKB毎日放送株式会社と株式会社TBSテレビとの間には、放送事業等において競業関係がある一方、番組供給・テレビ電波料などの継続的な取引関係があります。

### (3) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 あずさ監査法人

#### ②当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額

|                                              | 支払額   |
|----------------------------------------------|-------|
| ア．当事業年度に係わる報酬等の額                             | 62百万円 |
| イ．当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 92百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の表アの金額はこれらの合計額を記載しております。

#### ③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあると認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる等、その必要があると判断した場合には、取締役会は監査役会の同意または請求にもとづいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

### 3. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、次のとおり定めました。

#### はじめに

当社は、有限希少の電波を預かる放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、「TBSグループ行動憲章」に謳った放送の社会的責任と公共的使命を常に念頭において、コーポレートガバナンスの充実・強化をはかる。

当社は、企業集団として内部統制体制を構築・推進するため、社長を委員長とする「TBSグループ企業行動委員会」を設置し、適正かつ効率的な事業遂行を達成するとともに、企業集団としての企業価値の維持・増大をはかる。

同委員会は、当社および当グループの取締役ならびに外部委員で構成し、以下の事項を所管する。

1. 内部統制体制の整備・評価・改善に関すること
2. 企業倫理の確立に関すること
3. リスクの管理および適正で効率的な業務の推進に関すること
4. 情報開示体制に関すること
5. 当グループ各社の取締役会の諮問に関すること

#### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当グループが最良の企業体として成長していくための企業理念を掲げて、「TBSグループ行動憲章」を制定し、すべての役職員が守るべき基本的誓約とする。

また、同憲章を具体的に実現するための基準を、「TBSグループ行動基準」として定め、これらの遵守の徹底をはかる。

- (b) 「TBSグループ情報開示基本方針」を策定し、適時かつ適切な情報開示を行い、当グループとしての説明責任を果たす。
- (c) 当社社外取締役・社外監査役および外部の有識者からなる「企業価値評価特別委員会」は、取締役会の諮問に応じ、企業価値最大化を実現する

方策としての的確性を検討し、検討結果を取締役に勧告する。

- (d) 当社においては、常勤監査役に社外監査役が加わり監査役会を置いて監査を行う。特に重要な子会社である株式会社TBSテレビにおいては、監査役会は置かないが、社外監査役など当社に準ずる体制で監査を行う。

## **(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制**

- (a) 取締役の職務執行に係わる情報については、「文書取扱規定」において各種文書の取扱基準を設け、定められた文書保存期間に基づき、適切かつ確実に保存・管理する。
- (b) 取締役および監査役から、取締役の職務執行に係わる文書の閲覧請求があった場合は、速やかに対応できるよう文書保管態勢を整備する。

## **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (a) 事業活動および業務プロセスに係わる損失の危険を継続的にコントロールするために必要な「TBSグループリスク管理基本方針」「TBSグループリスク管理規定」等規程を定め、リスク管理体制を構築する。運用については「TBSグループ企業行動委員会」の小委員会である「TBSグループリスク管理委員会」において新年度のリスク管理計画を承認するとともに、前年度のリスク管理状況を総括する仕組みをベースに適切な運用をはかる。
- (b) 株価、為替、金利変動のリスクについて、「市場リスク管理基本方針」を定め、半年ごとにその方針を見直し、適切に対応する。
- (c) 投資および融資の管理、調整、その効率的運用を図るため、「投融資管理規定」を定め、「投融資部会」が、投融資の適否の事前審査にあたり「グループ経営戦略会議」に諮るものとする。
- (d) 企業ブランドの毀損等の重大なリスクの発生に備えるため、通常時とは異なる対応組織の構築、業務手順、情報管理のあり方等を定めた「TBSグループ危機対応規定」を策定し、リスク発生時には適切に対応する。
- (e) 「情報セキュリティー基本方針」を定め、不正アクセスやコンピュータウィルス等によるシステムの破壊、データの漏えい、侵奪等を防止するとともに、ネットワークの適切な利用をはかる。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (a) 取締役の職務の効率性を確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定時に開催する。
- (b) 経営方針および経営戦略に係わる重要事項については、原則として週1回開催される「グループ経営戦略会議」において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- (c) 総合的な長期経営計画を策定するため、社長の諮問機関である「グループ経営戦略会議」が直接、長期経営計画の実施を推進・調整する。

**(5) 職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- (a) 「TBSグループ行動憲章」を、すべての役職員が守るべき基本的誓約として制定し、同憲章を具体的に実現するための基準として「TBSグループ行動基準」を定め、これを遵守する。
- (b) コンプライアンス室を、コンプライアンス体制の整備、運用をはかる統括部署として有効かつ適切に機能させる。また、業務監査室を、内部監査部門として有効かつ適切に機能させる。
- (c) 当グループの内部通報制度として「TBSホットライン」を整備し、法令または社内規則に違反する事実等についての通報の受付窓口を、業務監査室および社外弁護士事務所に設け、適切に運用する。
- (d) 特定の職員への権限の集中を排除するための人事的措置等、内部牽制機能を整備する。

**(6) 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (a) 「TBSグループ行動憲章」および「TBSグループ行動基準」を、当グループ各社共通の誓約・行動指針とする。
- (b) 傘下の放送局である株式会社TBSテレビおよび株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズにおいては、放送法に基づいて設置される「番組審議会」が、放送番組の改善・向上をはかる目的で、同社の諮問に対する答申および建議を行う。
- (c) 特に影響力の大きい株式会社TBSテレビにおいては、外部の識者を中心に構成する「『放送と人権』特別委員会」が、放送上の人権に係わる問

題に対する必要な措置について、同社社長に勧告する。当社は同社よりその報告を受け、必要な対応を行う。

- (d) 当社に、「業務監査室」を置き、当グループ各社を含めた業務監査を行う。
- (e) 当グループ各社において、「TBSグループコーポレートガバナンス要綱」を策定し、内部統制体制を構築・運用するよう浸透をはかり、グループ内親会社・子会社関係の健全性を保つための体制を整える。
- (f) 当グループ各社は、「TBSホットライン」に参加し、その周知をはかるための体制をつくり、運用する。
- (g) 当グループの経営効率の向上をはかる目的で、「関係会社経営管理規定」を定め、関係会社の指導および育成を促進する。

## **(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

### **① 監査役の職務を補助すべき職員に関する体制と当該職員の取締役からの独立性に関する事項**

- (a) 監査役の職務を補助するため監査役室を機能させ、補助すべき職員に関する規定を整備する。
- (b) 監査役会は、監査役の調査に関する事項等について、必要な場合は監査役会調査本部を設置し、監査役会が任命した職員をして監査役会または監査役を補佐させる。
- (c) 監査役の職務を補助すべき職員の人事考課、異動、懲戒については監査役の同意を得ることとする。

### **② 取締役および職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- (a) 取締役および職員は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にそのつど報告する。
- (b) 監査役は、随時、必要に応じて、取締役および職員に対して報告を求めることができる。
- (c) 「TBSホットライン」の適正な運用をはかることにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。

- (d) 監査役は、業務監査室が行った内部監査の結果について報告を受ける。
- (e) 監査役は、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、担当取締役からの業務執行に関する報告を求めることができるほか、必要に応じて各部門への直接聴取を行うことができる。
- (f) 監査役、会計監査人、業務監査室は有効かつ効率的な内部統制を構築するため情報を共有する。



## 4. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年2月28日開催の当社取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）を整備しましたが、当社グループの新たな中期経営計画「グループ経営計画2014」の策定と実行に伴い、平成22年5月13日の同取締役会において、当該中期経営計画に関わる部分について以下のとおり改定を行いました。

### （1）基本方針の内容

当社は、上場企業として市場経済の発展に寄与すべき責務を負うと同時に、有限希少の電波を預かる放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、高い公共的使命を与えられている企業であります。その企業としての性格は、当社が制定した「TBSグループ行動憲章」の「Ⅱ．行動憲章」に、「私たちは、表現の自由を貫き、社会・文化に貢献する公平・公正・正確な情報の発信に努め、報道機関としての使命を果たします。」「私たちは、社会とのつながりや自然との共生を大切に考え、あらゆる事業分野や個人活動を通じて、積極的な社会貢献とよりよい地球環境の実現に努めます。」と掲げているとおりであり、とりわけ災害・緊急時等には、わが国の基幹メディアとして、一瞬の遅滞も許されることなく社会のライフラインの機能を果たすべき放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、社会的に重大な役割を与えられております。

また、地上デジタル放送の本格化や多メディア時代を迎えて、放送事業は、番組制作・企画開発力とその質の一層の向上を問われております。

これらの社会的使命、社会的役割を実現し、放送事業としての競争力の鍵である番組制作・企画開発力とその質を絶えず向上させていく上で、従業員や関係職員等当社並びに当社の子会社および関連会社が有する人材が重要な経営資源として位置づけられるのは勿論のこと、業務委託先や取引先その他当社の番組やコンテンツを支える人々との長期の信頼関係も、経営資源として極めて重要な役割を果たしており、これらは当社の企業価値の源泉を構成するものにほかなりません。

したがって、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を最大化

していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務および事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があります。

もとより、当社は、上場企業として、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に資する形で当社株式の大量取得行為が行われることや当該行為に向けた提案がなされることを否定するものではありません。しかしながら、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、上記のような当社の企業価値の源泉と其中長期的な強化の必要性についての認識を共有せず、上述した当社の企業価値を生み出す源泉を中長期的に見て毀損するおそれがある場合、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に反する結果につながりかねないものと考えられます。

以上のような観点から、当社といたしましては、放送法および電波法の趣旨にも鑑み、特定の者またはグループ（およびこれらと所定の関係を有する者）が当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により（かかる場合における特定の者またはグループおよびこれらと所定の関係を有する者を併せて以下「買収者等」といいます）、上述したような当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の最大化が阻害されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保およびその最大化に向けた相当な措置を講じることとしています。

なお、認定放送持株会社制度は、放送事業者にも持株会社制度の利用を認めることにより、マスメディア集中排除原則の趣旨を維持しつつ、放送事業者の経営のより一層の効率化を可能にする新たな経営基盤を提供するものですが、放送の多元性・多様性および地域性を確保する趣旨から、法律上議決権比率が33%を超える株主に関しては当該超過分の議決権の保有が制限されており、当社の株主の皆様につきましても、当社が認定放送持株会社に移行いたしました結果、かかる制限が既に適用されております。

しかしながら、当社は、認定放送持株会社への移行後も、従前同様、放送の不偏不党を堅持しながら、分野に応じて最適な業務提携先と最適な提

携を実現し、全体として多彩な業務提携先との間で全方位の関係を構築する、いわゆる全方位型業務提携を提携方針としておりますところ、この観点からは、持株比率が20%を超える株主が出現することは、これにより上記提携方針を維持した場合を上回る利益が見込まれる場合でない限り、依然として当社の企業価値、株主の皆様共同の利益にとって好ましくない事態であると考えられます。かかる趣旨から、当社といたしましては、認定放送持株会社への移行による議決権保有制限制度の適用に拘わらず、今後も、基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを維持することとし、また、当社グループの新たな中期経営計画として、「グループ経営計画2014」を策定いたしました。

## **(2)「グループ経営計画2014」の実行による企業価値向上および株主共同の利益最大化に向けた取組み**

当社グループは、今後とも、テレビ・ラジオの放送を通じて国民の知る権利に奉仕し、広く愛される良質な娯楽を提供していく所存です。その一方、デジタル・コンテンツ・ビジネスのリーディングカンパニーとしてさらなる飛躍を目指すため、当社グループの中期経営計画「V!up」プランを策定して、2006（平成18）年度よりその遂行に取り組んでまいりましたが、当社といたしましては、将来に亘る国内外の企業環境の大きな変化にも柔軟に対応して持続的なグループ成長を推進すべく、2014（平成26）年度に至る上記中期経営計画を「グループ経営計画2014」として改定のうえ、その遂行に全力を挙げる方針です。

なお、「グループ経営計画2014」におきましては、2014（平成26）年度までに地上波テレビの全日帯平均視聴率競争で業界を主導する地位に放送事業を押し上げ、在京5局中におけるテレビスポットの売上シェア25%を達成することを主軸として、映像・文化事業と不動産事業およびその他事業とも連動させて、2014年度に連結売上高4,000億円、連結売上高営業利益率7%の達成を目指しております。

当社グループは、「グループ経営計画2014」の遂行を通じて、「最強のコンテンツ・ソフト」を発信する「最良のメディア・グループ」としての地位を確立し、もって当社および当社グループの企業価値と株主の皆様共同の

利益の最大化を目指すとともに、株主の皆様の負託に応えてまいり所存です。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みの概要

当社は、平成19年2月28日開催の当社取締役会の決議により、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成17年5月18日付けで公表いたしました「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（以下「17年プラン」といいます）について、その実質を維持しつつ株主の皆様の意思を更に重視する形で改定（以下、改定後の対応方針を「本プラン」といいます）を行い、平成19年6月28日開催の当社第80期定時株主総会（以下「平成19年総会決議」といいます）において、本プランとその継続につき、同総会に出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によるご賛同をもって株主の皆様のご承認をいただいております。本プランにつきましては、その後、当社が平成21年4月1日付けで認定放送持株会社に移行したこと、さらには会社法および金融商品取引法の改正および施行等の法的環境の変化を踏まえ、当社企業価値評価特別委員会（以下「特別委員会」といいます）の現任委員全員の同意を得て、平成19年総会決議の枠内で、本プランについて所要の最小限の範囲で一部修正を行っております。現行の本プランの内容は以下のとおりです。なお、以下の記載は、事業報告における記載の分かりやすさを確保する観点から、本プランの内容を一部簡略化したものです。

## 1. 本プランの概要

### (a) 本プランの発動にかかる手続

#### (i) 本プランの手続の対象となる行為

当社は、以下の①ないし③のいずれかに該当する行為（以下「大規模買付行為等」といいます）が行われた場合を本プランの適用対象とし、これらの行為を行う方針を有する者（当該方針を有するものと当社取締役会が特別委員会の勧告にもとづき合理的に判断した者を含み、当社取締役会が予め承認をした場合を除きます）が現れた場合に、本プランに定めた手続を開始するものといたします。

大規模買付行為等に対する対応措置の内容は、下記(iv)のとおりですが、本プランは、上記の方針を有する者が現れた場合に当然にかか

る対応措置を発動するものではなく、当該者に対してかかる対応措置を発動するか否かは、あくまで下記(ii)、(iii)および(v)ないし(vii)の手続に従って決せられることとなります。

- ①当社が発行者である株券等についての、買付け等の後における公開買付けグループの株券等所有割合の合計が20%以上となることを目的とする公開買付け
- ②当社が発行者である株券等についての、大規模買付けグループの、買付け等の後における株券等保有割合が20%以上となるような買付け等
- ③当社が発行者である株券等についての公開買付けまたは買付け等の実施にかかわらず、大規模買付けグループと、当該大規模買付けグループとの当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計が20%以上となるような当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該大規模買付けグループに属するいずれかの者の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該大規模買付けグループの中核を成す当社の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

以下、公開買付けグループおよび大規模買付けグループと、上記③において定める「他の株主」とを併せて、「買収者グループ」といいます。

(ii)買収者グループに対する情報提供の要求等

大規模買付け行為等を行う買収者グループは、当社取締役会が別途認めた場合を除いて、当該大規模買付け行為等の開始または実行に先立ち、当社に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます）とそれらに加えて、取締役会評価期間（下記(iii)に定義されます）および当該期間における検討の結果下記(vi)に従い当社取締役会が株主総会の招集を決議した場合にはそのときからさらに21日間の待機期間において当社株券等の買付け等を行わないこと、並びに本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下本必要情報と併せて「買付意向説明書」といいます）を提出していただきます。

特別委員会は、提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、同グループに対し、適宜回答期限（原則として60日といたします）を定めた上、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。

- ①買収者グループの概要
- ②大規模買付行為等の目的、方法および内容
- ③大規模買付行為等を行うに際しての第三者との間における意思連絡の有無並びに意思連絡が存する場合にはその相手方名およびその概要、並びに当該意思連絡の具体的な態様および内容
- ④大規模買付行為等にかかる買付けの対価の算定根拠およびその算定経緯
- ⑤大規模買付行為等にかかる買付けのための資金の裏付け
- ⑥大規模買付行為等の完了後に意図されている当社および当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策、配当政策および番組編成方針等その他大規模買付行為等の完了後における当社および当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、業務提携先その他の当社および当社グループにかかる利害関係者の処遇方針
- ⑦反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無およびこれらに対する対処方針
- ⑧当社の認定放送持株会社としての、およびTBSテレビの放送事業者としての公共的使命に対する考え方
- ⑨その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要と判断する情報

(iii)取締役会および特別委員会による検討等

当社取締役会および特別委員会は、買収者グループが開示した大規模買付行為等の内容に応じた下記①または②の期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案および買収者グループとの交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定いたします。

- ①対価を現金のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：60日間
- ②上記①を除く大規模買付行為等が行われる場合：90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、買収者グループから提供された本必要情報にもとづき、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、買収者グループの大規模買付行為等に関する提案等の評価、検討、意見形成、代替案立案および買収者グループとの交渉を行うものとしています。

また、特別委員会も上記と並行して買収者グループからの提案等の評価および検討等を行いますが、特別委員会がかかる評価および検討等を行うに当たっては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者の立場にある専門家の助言を得ることができるものとしています。なお、かかる費用は当社が負担するものとしています。

また、特別委員会は、買収者グループが本プランに定められた手続に従うことなく大規模買付行為等を開始したものと認める場合には、引き続き本必要情報の提出を求めて同グループと協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の下記(iv)で定める所要の対応措置を発動することを勧告できるものとしています。この場合、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、特別委員会の上記勧告を最大限尊重のうえ、本新株予約権の無償割当て等の下記(iv)で定める所要の対応措置を発動することとしています。

#### (iv)対応措置の具体的内容

当社が本プランにもとづき発動する大規模買付行為等に対する対応措置は、原則として、本新株予約権の無償割当てによるものとしています。但し、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対応措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対応措置が用いられることもあるものとしています。

大規模買付行為等に対する対応措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」

に記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、

- (i) 例外事由該当者（下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」の(c)において定義されます）による権利行使は認められないとの条件や、
- (ii) 新株予約権者が例外事由該当者に当たるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得できる旨を定めた取得条項（例外事由該当者以外の新株予約権者が保有する本新株予約権については、これを当社がその普通株式と引換えに取得する一方、例外事由該当者に該当する新株予約権者が保有する本新株予約権については、当社が適当と認める場合には、これを本新株予約権に代わる新たな新株予約権その他の財産と引換えに取得することができる旨を定めた条項）、または
- (iii) 当社が本新株予約権の一部を取得することとするときに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項

など、大規模買付行為等に対する対応措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあり得ます。

#### (v) 対応措置の不発動の勧告

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案内容の検討と、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会の現任委員の全員一致によって、当社が定めるガイドラインに照らし、買収者グループが総体として濫用的買収者に該当しないと判断した場合には、取締役会評価期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の対応措置を発動すべきでない旨の勧告を行います。

本新株予約権の無償割当てその他の対応措置について、特別委員会から不発動の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、当該勧告



に従って、本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行うものいたします。

(vi)株主総会の開催

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案の内容の検討、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会がその現任委員の全員一致により上記(v)の勧告を行うべき旨の判断に至らなかった場合には、本新株予約権の無償割当ての実施およびその取得条項の発動その他の対応措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものいたします。その場合、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当てを行うことおよびその取得条項の発動その他の対応措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものいたします。

当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によって決するものいたします。当該株主総会の結果は、その決議後速やかに開示するものいたします。

(vii)取締役会の決議

当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り特別委員会の勧告（上記(iii)にもとづく対応措置発動の勧告または上記(v)にもとづく対応措置不発動の勧告）を最大限尊重し、または上記株主総会の決議に従って、本新株予約権の無償割当ておよびその取得条項の発動その他の対応措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を本プラン所定の手続に従って遅滞なく行うものいたします。

なお、買収者グループは、当社取締役会が本プラン所定の手続に従って本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行った後でなければ、大規模買付行為等を実行してはならないものとさせていただきます。

(b)本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、平成22年4月以降最初に開催される定時株主総会である

本株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされない限り、更に3年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とされているものであります。

但し、本プランは、有効期間内であっても当社取締役会もしくは当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合または特別委員会が全員一致で本プランを廃止する旨決議した場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

また、当社取締役会は、有効期間の満了前であっても、特別委員会の現任委員の過半数かつ外部有識者委員の過半数の同意による承認を得た上で、本プランを株主総会の承認の範囲内で修正または変更する場合があります。

## 2. 企業価値評価特別委員会の概要

特別委員会は、本プランにもとづき当社取締役会から諮問を受けた事項およびその他につき当社の企業価値最大化を実現する方策としての適性を検討し、その結果を勧告する当社取締役会の社外諮問機関であります。一方、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、対応方針にもとづく事前対応および対応措置に関し必要となる事項についての最終判断を行なうこととしております。また、当社監査役会は、当社取締役会および特別委員会の判断過程を監督することとしております。

特別委員会は、当社またはTBSテレビ社外取締役のうちから1ないし2名、社外監査役のうちから1ないし2名、および弁護士・会計士・投資銀行業務経験者・経営者としての実績や会社法に通じた学識経験者等社外の有識者から3ないし4名をもって構成することとしており、各委員の任期は2年です。

## 3. 本新株予約権の無償割当ての概要

### (a) 割当対象株主

取締役会で定める基準日（上記「1. 本プランの概要」(a)(i)柱書所定の事由発生後の日とされます）における最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社普通株式を除きます）1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをします。

(b)新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は1株以内で取締役会が定める数とします。

(c)新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において定めるものとします(なお、買収者グループに属する者であって取締役会が所定の手続に従って定めた者(以下「例外事由該当事者」といいます)による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得ます)。

(d)当社による新株予約権の取得

(i)当社は、取締役会において定める一定の事由が生じることまたは一定の日が到来することのいずれかを条件として、新株予約権の全部または例外事由該当事者以外の新株予約権者が所有する新株予約権のみを取得することができる旨の取得条項を取締役会決議により付すことがあります。

(ii)前項の取得条項を付す場合には、例外事由該当事者以外の新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき1株以内で取締役会が予め定める数の当社普通株式を交付するものとします。他方、例外事由該当事者に当たる新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を交付するものとすることがあり得ます。

(iii)上記(i)の取得条項にもとづく新株予約権の取得により、例外事由該当事者に当たらない外国人等が当社の議決権の割合の20%以上を保有することとなる場合には、当該外国人等に取得の対価として付与される当社普通株式のうち、当社の議決権の割合の20%以上に相当するものについては、株式に代えて上記 新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を、それぞれの外国人等の持株割合に按分比例して交付するものとします。

#### (4) 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社企業価値および株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成17年5月18日開催の当社取締役会で決定した「当社株式にかかる買収提案への対応方針」につき、平成19年2月28日開催の当社取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして新たに位置付けるとともに内容の一部改定を行い、平成19年6月28日開催の当社第80期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいているものであり、平成21年4月3日開催の当社取締役会の決議により行った所要の最小限の範囲での一部修正も、平成19年総会決議の枠内に止まるものですので、基本方針に沿うものと判断しております。

なお、本プランは、会社法をはじめとする企業法制、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」、並びに東京証券取引所が平成18年3月7日に発表した「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等に伴う株券上場審査基準等の一部改正について」および同取引所の諸規則等に則り、株主の皆様の権利内容やその行使、当社株式が上場されている市場への影響等について十分な検討を重ねて整備したものであり、対応措置の発動に際しては、原則として株主総会を開催し株主の皆様の意思を確認するものであること、判断の公正性・客観性を担保するため、当社取締役会の諮問機関として、独立性の高い社外取締役および社外監査役並びに社外有識者からなる特別委員会を設置し、対応措置の発動または不発動等の判断に際してはその勧告を得たうえでこれを最大限尊重すべきこととされているものであること、本プランが1回の株主総会決議を通じて廃止可能となるよう手当てされていることなどから、企業価値および株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断しております。

以 上



# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部      |         | 負 債 の 部         |         |
|--------------|---------|-----------------|---------|
| 流 動 資 産      | 174,141 | 流 動 負 債         | 114,469 |
| 現金及び預金       | 52,326  | 支払手形及び買掛金       | 36,020  |
| 受取手形及び売掛金    | 36,215  | 短 期 借 入 金       | 51,962  |
| た な 卸 資 産    | 14,242  | 一年内返済予定長期借入金    | 1,500   |
| 前 払 費 用      | 11,141  | 未 払 金           | 10,174  |
| 繰延税金資産       | 1,789   | 未払法人税等          | 2,130   |
| 預 け 金        | 48,875  | 未払消費税等          | 1,206   |
| その他流動資産      | 9,651   | 未 払 費 用         | 6,053   |
| 貸倒引当金        | △99     | 役員賞与引当金         | 131     |
| 固 定 資 産      | 453,541 | その他流動負債         | 5,291   |
| 有形固定資産(注2,4) | 226,535 | 固 定 負 債         | 156,136 |
| 建物及び構築物      | 120,698 | 社 債             | 50,000  |
| 機械装置及び運搬具    | 14,149  | 長 期 借 入 金       | 60,500  |
| 工 具 器 具 備 品  | 2,883   | 退職給付引当金         | 12,142  |
| 土 地          | 84,750  | 繰延税金負債          | 16,772  |
| リ ー ス 資 産    | 235     | その他固定負債         | 16,721  |
| 建設仮勘定        | 3,819   | 負 債 合 計         | 270,606 |
| 無形固定資産       | 33,506  | 純 資 産 の 部       |         |
| ソフトウェア       | 4,245   | 株 主 資 本         | 327,995 |
| の れ ん        | 27,177  | 資 本 金           | 54,986  |
| リ ー ス 資 産    | 425     | 資 本 剰 余 金       | 60,254  |
| その他無形固定資産    | 1,658   | 利 益 剰 余 金       | 212,844 |
| 投資その他の資産     | 193,498 | 自 己 株 式         | △91     |
| 投資有価証券(注1)   | 177,713 | 評価・換算差額等        | 18,257  |
| 繰延税金資産       | 2,467   | その他有価証券評価差額金    | 19,109  |
| その他の投資その他の資産 | 13,852  | 繰延ヘッジ損益         | △733    |
| 貸倒引当金        | △534    | 為替換算調整勘定        | △117    |
| 資 産 合 計      | 627,683 | 少 数 株 主 持 分     | 10,823  |
|              |         | 純 資 産 合 計       | 357,076 |
|              |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 627,683 |

# 連結損益計算書

（自 平成21年4月1日）  
（至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

| 項 目          |    | 金 額   |         |
|--------------|----|-------|---------|
| 売上           | 高  |       | 351,262 |
| 売上原価         | 価  |       | 257,988 |
| 販売費及び一般管理費   | 益  |       | 93,273  |
| 営業利益         | 益  |       | 89,929  |
| 営業外収益        | 益  |       | 3,343   |
| 受取利息及び配当金    | 金  | 2,018 |         |
| 持分法による投資利益   | 益  | 131   |         |
| その他の営業外収益    | 益  | 925   | 3,075   |
| 営業外費用        | 用  |       |         |
| 支払利息         | 息  | 1,685 |         |
| 固定資産除却損      | 損  | 326   |         |
| 支払手数料        | 料  | 123   |         |
| 支社の債発行費用     | 費用 | 100   |         |
| その他の営業外費用    | 費用 | 281   | 2,516   |
| 経常利益         | 益  |       | 3,902   |
| 特別利益         | 益  |       |         |
| 投資有価証券売却益    | 益  | 71    | 71      |
| 特別損失         | 失  |       |         |
| 自己株式取得費用     | 費用 | 863   |         |
| 投資有価証券評価損    | 損  | 741   |         |
| 減価償却の他特別損失   | 損失 | 229   |         |
| 税金等調整前当期純利益  | 利益 | 365   | 2,199   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 税  |       | 1,773   |
| 法人税等調整額      | 額  |       | 2,749   |
| 少数株主利益       | 利益 |       | 1,300   |
| 当期純損失        | 損失 |       | 37      |
|              |    |       | △2,313  |

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成21年4月1日）  
（至 平成22年3月31日）

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |         |      |            |
|-------------------------|--------|--------|---------|------|------------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
| 前期末残高                   | 54,986 | 60,254 | 215,539 | △87  | 330,693    |
| 当期変動額                   |        |        |         |      |            |
| 剰余金の配当                  |        |        | △380    |      | △380       |
| 当期純損失                   |        |        | △2,313  |      | △2,313     |
| 自己株式の取得                 |        |        |         | △3   | △3         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |        |        |         |      |            |
| 当期変動額合計                 | —      | —      | △2,694  | △3   | △2,698     |
| 当期末残高                   | 54,986 | 60,254 | 212,844 | △91  | 327,995    |

|                         | 評価・換算差額等             |                 |              |                    | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|----------------------|-----------------|--------------|--------------------|------------|-----------|
|                         | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・<br>換算差額<br>等合計 |            |           |
| 前期末残高                   | 1,061                | △335            | △83          | 642                | 10,895     | 342,231   |
| 当期変動額                   |                      |                 |              |                    |            |           |
| 剰余金の配当                  |                      |                 |              |                    |            | △380      |
| 当期純損失                   |                      |                 |              |                    |            | △2,313    |
| 自己株式の取得                 |                      |                 |              |                    |            | △3        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | 18,048               | △398            | △34          | 17,615             | △71        | 17,543    |
| 当期変動額合計                 | 18,048               | △398            | △34          | 17,615             | △71        | 14,844    |
| 当期末残高                   | 19,109               | △733            | △117         | 18,257             | 10,823     | 357,076   |



## 連 結 注 記 表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1)連結子会社

連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

事業報告 1. 企業集団の現況 (5) に記載のとおり。

なお、美悉商貿(上海)有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

また、連結子会社㈱サウンス・アートは平成21年7月1日付けで連結子会社㈱アックスに吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外している。

##### (2)非連結子会社

主要な非連結子会社の名称 (株)テレパック

非連結子会社24社は、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれの観点から見てもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1)持分法適用会社

持分法適用の関連会社の数 5社

(株)東通、(株)ティ・エル・シー、(株)BS-TBS、(株)トマデジ、

(株)R Gマーケティング

##### (2)持分法非適用会社

主要な持分法非適用会社の名称 (株)シー・ティ・ビー・エス

非連結子会社24社及び関連会社42社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価している。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.、

(株)横浜ベイスターズ、美悉商貿(上海)有限公司の決算日は平成21年12月31日である。連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②デリバティブの評価基準

時価法

- ③たな卸資産の評価基準及び評価方法
- |          |                                              |
|----------|----------------------------------------------|
| 番組及び仕掛品  | 個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）              |
| 商品及び製品   | 主として移動平均法または総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法） |
| 原材料及び貯蔵品 | 主として移動平均法または総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法） |
- (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
- |                  |                                                                                                                                                           |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法（ただし建物については定額法）                                                                                                                                        |
| 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。                                                                                                      |
| リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 |
| 長期前払費用           | 毎期均等償却                                                                                                                                                    |
- (3)重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
  - ②役員賞与引当金…役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上している。
  - ③退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。
- (会計方針の変更)
- 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。  
なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。
- (4)その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ①繰延資産の処理方法
 

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 社債発行費 | 支出時に全額費用として処理している。 |
|-------|--------------------|
  - ②重要なヘッジ会計の方法
 

|          |                                                               |
|----------|---------------------------------------------------------------|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっている。特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。              |
| ヘッジ手段    | 売掛金または買掛金に対するデリバティブ取引（為替予約取引）。<br>支払利息に対するデリバティブ取引（金利スワップ取引）。 |

|              |                                                                                                                                 |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヘッジ対象        | 相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。                                                             |
| ヘッジ方針        | 為替変動リスク<br>金利変動リスク                                                                                                              |
| ヘッジの有効性の評価方法 | ヘッジ対象を限定、実需の範囲内で行う。<br>発行する社債および借入金の利息削減のため、固定金利と変動金利を交換。<br>キャッシュ・フロー及び時価の変動を分析し有効性を評価している。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。 |

### ③消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

全面時価評価法によっている。

### 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

発生年度以後20年間で均等償却しているが、金額が僅少な場合には発生年度の損益として処理している。

### (連結貸借対照表関係)

#### 1. 担保に供している資産

##### 投資有価証券

3,058百万円

投資先であるイー・モバイル㈱及びクオンタム・エンターテイメント㈱の銀行借入の担保として、イー・モバイル株式1,058百万円及びクオンタム・エンターテイメント株式2,000百万円を提供している。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

159,749百万円

#### 3. 保証債務

##### 従業員の住宅ローン

5,407 百万円

##### ㈱放送衛星システムの銀行借入金

291 百万円

##### ㈱中国放送のリース契約に対する連帯保証

630 百万円

##### ㈱あいテレビのリース契約に対する連帯保証

550 百万円

##### ㈱ライフネオ店舗貸借契約に対する連帯保証

64 百万円

計

6,945 百万円

#### 4. 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額

2,334 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 前連結会計年度末<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|----------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式数   |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式     | 190,434,968        | —                   | —                   | 190,434,968        |
| 合計       | 190,434,968        | —                   | —                   | 190,434,968        |
| 自己株式     |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式(注)1 | 415,314            | 2,851               | —                   | 418,165            |
| 合計       | 415,314            | 2,851               | —                   | 418,165            |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,851株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分    | 新株予約権の内訳                     | 新株予約権<br>の目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) |
|-------|------------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
|       |                              |                          | 前連結会計<br>年度末       | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                         |
| 当社    | ストック・オプションとしての<br>平成17年新株予約権 | 普通株式                     | 276,000            | —             | 276,000       | —            | —                       |
| 連結子会社 | —                            | —                        | —                  | —             | —             | —            | —                       |
| 合計    |                              | —                        | —                  | —             | —             | —            | —                       |

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載している。

2. 平成17年新株予約権の減少は権利の失効によるものである。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 380             | 2               | 平成21年3月31日 | 平成21年6月29日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 380             | 利益剰余金 | 2               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、主要取引先の状況を定期的にモニタリングすることによりリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っている。

借入金及び社債の使途は、運転資金、設備資金、借入金返済資金等である。

デリバティブ取引は為替変動リスク、金利変動リスクに対するヘッジを目的とした取引である。なお、内部管理規程に従い、実需の範囲で行っている。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)    | 差額      |
|--------------|-------------------|----------|---------|
| (1)現金及び預金    | 52,326            | 52,326   | —       |
| (2)受取手形及び売掛金 | 36,215            | 36,215   | —       |
| (3)投資有価証券    |                   |          |         |
| その他有価証券      | 138,494           | 138,494  | —       |
| (4)支払手形及び買掛金 | (36,020)          | (36,020) | —       |
| (5)短期借入金     | (51,962)          | (51,962) | —       |
| (6)未払金       | (10,174)          | (10,174) | —       |
| (7)社債        | (50,000)          | (51,011) | (1,011) |
| (8)長期借入金     | (62,000)          | (62,183) | (183)   |
| (9)デリバティブ取引  | (1,014)           | (1,014)  | —       |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示している。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

#### (4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (7)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

#### (8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

#### (9)デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額39,218百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注3)長期借入金に一年内返済予定長期借入金1,500百万円を含んでいる。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

##### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有している。

##### 2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 97,091     | 255,066     |

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2)当期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、主として「不動産鑑定評価基準」を参考に自社で算定した金額である。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

#### (1株当たり情報関係)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,822円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △12円18銭   |

#### (追加情報)

当社は、平成20年12月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成21年4月1日を効力発生日として、当社のテレビ放送事業及び映像・文化事業を当社完全子会社である株式会社TBSテレビに承継させる吸収分割を行うとともに、認定放送持株会社へ移行した。

当該吸収分割にあたり、当社の反対株主である楽天株式会社ほか1名の株主から、平成21年3月31日、会社法第785条第1項に基づく当社株式の株式買取請求がなされた。この請求を受け、当該買取価格について協議を行ってきたが、効力発生日から30日以内に協議が調わなかったため、平成21年5月1日に東京地方裁判所へ株式買取価格決定の申立てを行った（買取請求株式総数37,770,800株、平成21年3月31日現在における当社発行済株式総数の19.83%）。

平成22年3月5日、東京地方裁判所において、買取価格を1株あたり1,294円とする旨の決定がなされた。この決定に対して、当社は抗告しなかったが、楽天株式会社は、平成22年3月12日、東京高等裁判所に即時抗告した。

これに関連して、当社は、平成21年7月27日に楽天株式会社との間で、当該請求対象株式の買取代金の仮払いを行うことで合意し、平成21年7月31日、楽天株式会社に対する400億円の仮払いを実行した。また、平成22年3月24日、楽天株式会社との間で、東京地方裁判所の価格決定に基づき算出した請求対象株式の買取代金総額と当初の仮払金との差額の追加仮払いを行うことで合意し、平成22年3月25日、88億7,528万5,800円の追加の仮払いを実行した。

なお、これらの仮払金の原資については、当社のコミットメントラインの実行により短期借入を実施した。

また、会社法786条に基づく法定利息等の概算額を自己株式取得費用として特別損失に計上している。

# 貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |         | 負 債 の 部         |         |
|----------------|---------|-----------------|---------|
| 流 動 資 産        | 70,628  | 流 動 負 債         | 88,236  |
| 現 金 及 び 預 金    | 17,560  | 買 掛 金 (注4)      | 850     |
| 売 掛 金 (注4)     | 314     | 関係会社短期借入金(注4)   | 35,998  |
| 関係会社短期貸付金(注4)  | 261     | 短 期 借 入 金 (注5)  | 48,800  |
| 前 払 費 用        | 469     | 未 払 金           | 425     |
| 繰 延 税 金 資 産    | 628     | 未 払 法 人 税 等     | 271     |
| 未 収 入 金 (注4)   | 2,570   | 未 払 費 用         | 1,726   |
| 預 け 金          | 48,875  | そ の 他 流 動 負 債   | 164     |
| その他流動資産(注4)    | 66      | 固 定 負 債         | 133,632 |
| 貸 倒 引 当 金      | △117    | 社 債             | 50,000  |
| 固 定 資 産        | 480,661 | 長 期 借 入 金       | 47,000  |
| 有形固定資産(注2)     | 114,173 | 長 期 預 り 金 (注4)  | 13,835  |
| 建 物            | 56,877  | 退 職 給 付 引 当 金   | 8,239   |
| 構 築 物          | 2,399   | 長 期 未 払 金       | 254     |
| 機 械 及 び 装 置    | 737     | 繰 延 税 金 負 債     | 14,302  |
| 車 両 及 び 運 搬 具  | 1       | 負 債 合 計         | 221,869 |
| 工 具 器 具 備 品    | 691     | 純 資 産 の 部       |         |
| 土 地            | 53,400  | 株 主 資 本         | 299,841 |
| 建 設 仮 勘 定      | 65      | 資 本 金           | 54,986  |
| 無 形 固 定 資 産    | 361     | 資 本 剰 余 金       | 56,693  |
| ソ フ ト ウ ェ ア    | 299     | 資 本 準 備 金       | 55,026  |
| その他無形固定資産      | 61      | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 1,667   |
| 投資その他の資産       | 366,126 | 自己株式処分差益        | 1,667   |
| 投資有価証券(注1)     | 86,945  | 利 益 剰 余 金       | 188,234 |
| 関 係 会 社 株 式    | 286,041 | 利 益 準 備 金       | 4,217   |
| 出 資 金          | 24      | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 184,016 |
| 関 係 会 社 出 資 金  | 10      | 特別償却準備金         | 1,348   |
| 長 期 貸 付 金 (注4) | 336     | 別 途 積 立 金       | 178,312 |
| 長 期 前 払 費 用    | 1,270   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 4,355   |
| その他の投資その他の資産   | 2,492   | 自 己 株 式         | △73     |
| 貸 倒 引 当 金      | △228    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 29,580  |
| 投資評価引当金        | △10,765 | その他有価証券評価差額金    | 29,580  |
| 資 産 合 計        | 551,290 | 純 資 産 合 計       | 329,421 |
|                |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 551,290 |



# 損 益 計 算 書

（ 自 平成21年4月1日 ）  
（ 至 平成22年3月31日 ）

（単位：百万円）

| 項 目 |                         | 金 額    |        |
|-----|-------------------------|--------|--------|
| 営   | 業 収 益 (注1)              |        |        |
|     | 不 動 産 賃 貸 収 入           | 15,573 |        |
| 営   | そ の 他 の 収 入             | 2,174  | 17,747 |
|     | 業 費 用 (注1)              |        |        |
| 営   | 不 動 産 賃 貸 費 用           | 7,465  |        |
|     | そ の 他 事 業 費 用           | 836    |        |
| 一   | 般 管 理 費                 | 7,453  | 15,755 |
|     | 営 業 利 益                 |        | 1,992  |
| 営   | 業 外 収 益                 |        |        |
|     | 受 取 利 息 及 び 配 当 金 (注1)  | 3,321  |        |
| 営   | そ の 他 営 業 外 収 益         | 196    | 3,517  |
|     | 業 外 費 用                 |        |        |
| 支   | 払 利 息 (注1)              | 1,615  |        |
|     | 支 払 手 数 料               | 111    |        |
| 社   | 債 発 行 費                 | 100    |        |
|     | 固 定 資 産 除 却 損 用         | 41     |        |
| そ   | の 他 営 業 外 費 用           | 80     | 1,949  |
|     | 経 常 利 益                 |        | 3,560  |
| 特   | 別 利 益                   |        |        |
|     | 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 4      | 4      |
| 特   | 別 損 失                   |        |        |
|     | 自 己 株 式 取 得 費 用         | 863    |        |
| 自   | 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 685    |        |
|     | 投 資 評 価 引 当 金 繰 入       | 26     |        |
| ゴ   | 投 資 フ 会 員 権 評 価 損       | 15     |        |
|     | 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 1      | 1,593  |
| 税   | 引 前 当 期 純 利 益           |        | 1,972  |
|     | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 7      |
| 法   | 人 税 等 調 整 額             |        | △87    |
|     | 当 期 純 利 益               |        | 2,051  |

# 株主資本等変動計算書

( 自 平成21年 4 月 1 日 )  
( 至 平成22年 3 月31日 )

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |        |          |         |       |          |         |         |         |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|---------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 | その他利益剰余金 |         |         | 利益剰余金合計 |
|                     |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | 特別償却準備金  | 別途積立金   | 繰越利益剰余金 |         |
| 前期末残高               | 54,986 | 55,026 | 1,667    | 56,693  | 4,217 | 826      | 184,312 | △2,792  | 186,563 |
| 当期変動額               |        |        |          |         |       |          |         |         |         |
| 吸収分割による増減           |        |        |          |         |       | △48      |         | 48      | —       |
| 特別償却準備金の積立て         |        |        |          |         |       | 688      |         | △688    | —       |
| 特別償却準備金の取崩し         |        |        |          |         |       | △117     |         | 117     | —       |
| 別途積立金の取崩し           |        |        |          |         |       |          | △6,000  | 6,000   | —       |
| 剰余金の配当              |        |        |          |         |       |          |         | △380    | △380    |
| 当期純利益               |        |        |          |         |       |          |         | 2,051   | 2,051   |
| 自己株式の取得             |        |        |          |         |       |          |         |         |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        |          |         |       |          |         |         |         |
| 当期変動額合計             | —      | —      | —        | —       | —     | 522      | △6,000  | 7,148   | 1,670   |
| 当期末残高               | 54,986 | 55,026 | 1,667    | 56,693  | 4,217 | 1,348    | 178,312 | 4,355   | 188,234 |

|                     | 株主資本 |         | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計   |
|---------------------|------|---------|--------------|---------|------------|---------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 前期末残高               | △69  | 298,174 | △268         | △144    | △412       | 297,762 |
| 当期変動額               |      |         |              |         |            |         |
| 吸収分割による増減           |      | —       |              |         |            | —       |
| 特別償却準備金の積立て         |      | —       |              |         |            | —       |
| 特別償却準備金の取崩し         |      | —       |              |         |            | —       |
| 別途積立金の取崩し           |      | —       |              |         |            | —       |
| 剰余金の配当              |      | △380    |              |         |            | △380    |
| 当期純利益               |      | 2,051   |              |         |            | 2,051   |
| 自己株式の取得             | △3   | △3      |              |         |            | △3      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |      |         | 29,848       | 144     | 29,992     | 29,992  |
| 当期変動額合計             | △3   | 1,666   | 29,848       | 144     | 29,992     | 31,659  |
| 当期末残高               | △73  | 299,841 | 29,580       | —       | 29,580     | 329,421 |

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

②時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準 時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法(ただし建物については定額法)

無形固定資産 定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法。

長期前払費用 毎期均等償却

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌事業年度に費用処理することとしている。

##### (会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。

(3) 投資評価引当金……関係会社等への投資により発生する損失に備えるため、当該会社の実質価値の低下の程度並びに将来の回復見込み等を検討してその所要額を計上している。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1)繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理している。

##### (2)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。

ヘッジ手段

支払利息に対するデリバティブ取引（金利スワップ取引）。

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針 金利変動リスク

発行する社債および借入金の利息削減のため、固定金利と変動金利を交換。

ヘッジの有効性の評価方法

キャッシュ・フロー及び時価の変動を分析。6ヵ月毎に測定し、単月・累計で記録している。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

その他リスク管理方法のうち

ヘッジ会計に係るもの

ヘッジ取引の契約は資金担当部署にて行われるが、その種類および取引限度額は取締役会において事前に決定されており、取引結果は随時常勤取締役会に報告されている。

##### (3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

**(貸借対照表関係)**

|                                                                                                |             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 担保に供している資産                                                                                  |             |
| 投資有価証券                                                                                         | 1,058百万円    |
| 投資先であるイー・モバイル㈱の銀行借入の担保として、同社株式1,058百万円を提供している。                                                 |             |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                              | 13,234百万円   |
| 3. 保証債務                                                                                        |             |
| 従業員の住宅ローン                                                                                      | 5,407 百万円   |
| ㈱放送衛星システムの銀行借入金                                                                                | 291 百万円     |
| ㈱中国放送のリース契約に対する連帯保証                                                                            | 630 百万円     |
| ㈱あいテレビのリース契約に対する連帯保証                                                                           | 550 百万円     |
| 計                                                                                              | 6,880 百万円   |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債権                                                                              | 1,674 百万円   |
| "        長期金銭債権                                                                                | 300 百万円     |
| "        短期金銭債務                                                                                | 36,134 百万円  |
| "        長期金銭債務                                                                                | 152 百万円     |
| 5. コミットメントライン契約                                                                                |             |
| 当社は、事業資金、運転資金の機動的な確保を目的として、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結している。当事業年度末現在における契約極度額及び借入実行残高は以下のとおりである。 |             |
| 契約極度額                                                                                          | 100,000 百万円 |
| 借入実行残高                                                                                         | 48,800 百万円  |
| 差引額                                                                                            | 51,200 百万円  |

**(損益計算書関係)**

|              |          |
|--------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高 |          |
| 営業収益         | 3,847百万円 |
| 営業費用         | 4,314百万円 |
| 営業取引以外の取引高   | 2,023百万円 |

**(株主資本等変動計算書関係)**

## 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 前事業年度末<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 24,642           | 2,851             | —                 | 27,493           |
| 合計   | 24,642           | 2,851             | —                 | 27,493           |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,851株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）（△繰延税金負債（流動）） 百万円

|        |     |
|--------|-----|
| 未払事業税  | 68  |
| 未払賞与   | 175 |
| その他    | 431 |
| 小計     | 675 |
| 評価性引当額 | △47 |
| 合計     | 628 |

繰延税金資産（固定）（△繰延税金負債（固定））

|              |         |
|--------------|---------|
| 投資有価証券       | 5,207   |
| 退職給付引当金      | 3,352   |
| 長期前払費用       | 2,449   |
| 関係会社株式評価損    | 1,195   |
| その他有価証券評価差額金 | △20,297 |
| 特別償却準備金      | △925    |
| 繰越欠損金        | 3,237   |
| その他          | 596     |
| 小計           | △5,182  |
| 評価性引当額       | △9,119  |
| 合計           | △14,302 |

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった主要な項目別の内訳

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 法定実効税率          | 40.69%  |
| (調整)            |         |
| 交際費             | 1.71%   |
| 受取配当金           | △51.88% |
| 評価性引当額の増減       | 5.01%   |
| その他             | 0.46%   |
| 税効果適用後の法人税等の負担率 | △4.01%  |

(リース取引関係)

事務用機器の一部について、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

## (関連当事者との取引)

### (1)法人主要株主等

百万円

| 属性   | 会社等の名称 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者との<br>関係                 | 取引の内容             | 取引金額   | 科目   | 期末残高   |
|------|--------|------------------------|-------------------------------|-------------------|--------|------|--------|
| 主要株主 | 楽天 (株) | 被所有<br>直接19.83%        | 株式買取代金<br>の仮払い<br>法定利息の<br>計上 | 株式買取代金<br>仮払い(注1) | 48,875 | 預け金  | 48,875 |
|      |        |                        |                               | 法定利息計上<br>(注2)    | 835    | 未払費用 | 835    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社株式の買取請求に関する請求対象株式の買取代金の仮払いである。

(注2) 当社株式の買取請求に関する会社法に基づく法定利息の概算計上額である。

### (2)子会社

百万円

| 属性  | 会社等の名称          | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者との<br>関係           | 取引の内容        | 取引金額          | 科目            | 期末残高  |
|-----|-----------------|------------------------|-------------------------|--------------|---------------|---------------|-------|
| 子会社 | (株)TBSテレビ       | 所有<br>直接100%           | 経営管理等<br>役員の兼任<br>資金の借入 | 分割承継資産       | 270,381       | —             | —     |
|     |                 |                        |                         | 分割承継負債       | 26,772        | —             | —     |
|     |                 |                        |                         | 資金借入<br>(注1) | 8,403         | 関係会社<br>短期借入金 | 8,098 |
| 子会社 | (株)横浜<br>ベイスターズ | 所有<br>直接51.5%          | 役員の兼任<br>広告宣伝費の<br>支払   | 広告宣伝費の<br>支払 | 1,700<br>(注3) | 買掛金           | —     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、市中金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(注2) 短期資金の借入と返済の純額を記載している。

(注3) 球団経営活動全般がもたらす広告宣伝効果に対して支払いを行っている。

(注4) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていない。

### (1株当たり情報関係)

- 1株当たり純資産額 1,730円09銭
- 1株当たり当期純利益 10円77銭

### (その他の注記)

当社は、平成21年4月1日付で株式会社東京放送ホールディングス（旧株式会社東京放送）を分割会社、株式会社TBSテレビ（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割を行い、認定放送持株会社へ移行し、同日付で株式会社東京放送ホールディングスに商号変更した。

この吸収分割によって、当社が行っていたテレビ放送事業及び映像文化事業は、当社の子会社である株式会社TBSテレビが承継している。

認定放送持株会社化に伴い、当社の主たる事業が、東京都港区赤坂地区における不動産賃貸業及びグループ各社の経営管理業務等が主なものとなったため、不動産賃貸収入、経営管理収入等を「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として計上している。

#### (追加情報)

当社は、平成20年12月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成21年4月1日を効力発生日として、当社のテレビ放送事業及び映像・文化事業を当社完全子会社である株式会社TBSテレビに承継させる吸収分割を行うとともに、認定放送持株会社へ移行した。

当該吸収分割にあたり、当社の反対株主である楽天株式会社ほか1名の株主から、平成21年3月31日、会社法第785条第1項に基づく当社株式の株式買取請求がなされた。この請求を受け、当該買取価格について協議を行ってきたが、効力発生日から30日以内に協議が調わなかったため、平成21年5月1日に東京地方裁判所へ株式買取価格決定の申立てを行った（買取請求株式総数37,770,800株、平成21年3月31日現在における当社発行済株式総数の19.83%）。

平成22年3月5日、東京地方裁判所において、買取価格を1株あたり1,294円とする旨の決定がなされた。この決定に対して、当社は抗告しなかったが、楽天株式会社は、平成22年3月12日、東京高等裁判所に即時抗告した。

これに関連して、当社は、平成21年7月27日に楽天株式会社との間で、当該請求対象株式の買取代金の仮払いを行うことで合意し、平成21年7月31日、楽天株式会社に対する400億円の仮払いを実行した。また、平成22年3月24日、楽天株式会社との間で、東京地方裁判所の価格決定に基づき算出した請求対象株式の買取代金総額と当初の仮払金との差額の追加仮払いを行うことで合意し、平成22年3月25日、88億7,528万5,800円の追加の仮払いを実行した。

なお、これらの仮払金の原資については、当社のコミットメントラインの実行により短期借入を実施した。

また、会社法786条に基づく法定利息等の概算額を自己株式取得費用として特別損失に計上している。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

株式会社 東京放送ホールディングス

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 阿 部 隆 哉 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯 口 豊 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鳥 生 裕 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京放送ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京放送ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は会社法第785条第1項に基づき株式買取請求を受けており、当該株式買取価格について東京高等裁判所に審議中である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

株式会社 東京放送ホールディングス

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 阿 部 隆 哉 ⑩

指定社員 業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊 ⑩

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鳥 生 裕 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京放送ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は会社法第785条第1項に基づき株式買取請求を受けており、当該株式買取価格について東京高等裁判所に審議中である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の計画、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知及び説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

株式会社 東京放送ホールディングス 監査役会

常勤監査役 小 川 邦 雄 (印)

常勤監査役 小 田 忠 明 (印)

監 査 役 岡 部 敬 一 郎 (印)

監 査 役 田 中 健 生 (印)

監 査 役 明 石 康 (印)

(注) 監査役 岡部敬一郎、監査役 田中健生、監査役 明石 康は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、業績に連動した配当を行うことを方針とし、連結当期純利益の30%を目安として年間配当を行っていくこととしておりましたが、当期の期末配当につきましては、当期業績のほかに内部留保の状況、配当の継続性などを総合的に勘案したうえで、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1)配当財産の種類

金銭

##### (2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金2円                      総額380,814,950円

##### (3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日

## 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役13名全員は、本総会の終結時をもって任期満了となります。つきましては、本総会におきまして取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | いの うえ ひろし<br>井 上 弘<br>(昭和15年1月5日生)     | 昭和38年4月 当社入社<br>平成5年6月 当社取締役<br>テレビ営業局長<br>平成7年5月 当社取締役<br>テレビ編成局長<br>平成8年6月 当社常務取締役<br>平成9年6月 当社専務取締役<br>平成13年6月 当社代表取締役副社長<br>平成14年6月 当社代表取締役社長<br>平成21年4月 当社代表取締役会長<br>(現在に至る)<br>平成16年10月 株式会社TBSテレビ<br>代表取締役社長<br>平成21年4月 同社代表取締役会長<br>(現在に至る) | 37,900株                |
| 2          | ざい つ けい ぞう<br>財 津 敬 三<br>(昭和20年9月16日生) | 昭和43年4月 当社入社<br>平成8年5月 当社社長室局長<br>平成9年6月 当社社長室長<br>平成11年6月 当社取締役総務局長<br>平成13年6月 当社常務取締役<br>平成16年10月 当社専務取締役<br>平成18年6月 当社代表取締役専務<br>平成21年4月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>(業務監査室担当)                                                                       | 32,700株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | きぬ がさ ゆき お<br>衣 笠 幸 雄<br>(昭和24年9月22日生)     | 昭和48年4月 当社入社<br>平成16年10月 当社人事労政局長<br>平成17年6月 当社執行役員人事労政局長<br>平成18年6月 当社取締役人事労政局長<br>平成20年5月 当社取締役<br>平成20年6月 当社常務取締役<br>(現在に至る)<br>一般総括、社長室担当<br>株式会社TBSテレビ取締役<br>同社常務取締役編成局長<br>同社常務取締役編成制作局長<br>(現在に至る) | 8,100株                 |
| 4          | わか ばやし き よ し<br>若 林 貴 世 志<br>(昭和17年10月3日生) | 昭和42年4月 当社入社<br>平成7年5月 当社テレビ営業局長<br>平成8年6月 当社取締役<br>テレビ営業局長<br>平成9年6月 当社常務取締役<br>平成16年6月 当社取締役副社長<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社取締役相談役<br>(現在に至る)<br>(横浜ベイスターズオーナー)                                       | 19,700株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | たけ だ しん じ<br>武 田 信 二<br>(昭和27年7月5日生)   | 昭和50年9月 松戸市役所入所<br>昭和53年4月 株式会社毎日新聞社入社<br>平成3年11月 当社入社<br>平成16年5月 当社営業本部営業局長<br>平成17年6月 当社執行役員<br>営業本部副本部長<br>平成19年4月 当社執行役員<br>経営メディア本部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>経営メディア本部長<br>平成21年4月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>グループ経営企画局担当<br>平成21年4月 株式会社TBSテレビ取締役<br>(現在に至る)<br>平成21年6月 株式会社TBSラジオ&<br>コミュニケーションズ<br>取締役会長<br>(現在に至る) | 4,500株                 |
| 6          | かん なり たか ふみ<br>神 成 尚 史<br>(昭和31年6月8日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成19年6月 当社経理局長<br>平成21年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>経理局、人事労政局担当                                                                                                                                                                                                                                       | 11,000株                |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7          | いし はら とし ちか<br>石 原 俊 爾<br>(昭和20年10月2日生) | 昭和44年4月 当社入社<br>平成9年6月 当社編成局長<br>平成10年6月 当社JDC推進室長<br>平成10年11月 当社BS会議事務局局長<br>平成14年4月 当社メディア推進局長<br>平成14年6月 当社執行役員<br>メディア推進局長<br>平成15年6月 当社取締役<br>メディア推進局長<br>平成16年5月 当社取締役編成本部長<br>平成16年10月 当社取締役編成制作<br>本部長・報道本部長<br>平成19年4月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成19年6月 株式会社TBSテレビ<br>専務取締役<br>平成21年4月 同社代表取締役社長<br>(現在に至る) | 24,400株                |
| 8          | ひら もと かず お<br>平 本 和 生<br>(昭和20年10月16日生) | 昭和44年4月 当社入社<br>平成11年6月 当社報道局長<br>平成14年6月 当社執行役員報道局長<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成17年6月 当社常務取締役<br>平成20年6月 当社専務取締役<br>平成21年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成21年6月 株式会社BS-TBS<br>代表取締役社長<br>(注1)(注2)<br>(現在に至る)                                                                                                                 | 18,500株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 9          | こ だま もり ひろ<br>児 玉 守 弘<br>(昭和18年5月17日生)  | 昭和41年4月 当社入社<br>平成9年6月 当社事業局長兼<br>事業センター長<br>平成11年6月 当社取締役事業局長<br>平成13年6月 当社上席執行役員<br>事業局長<br>平成14年6月 当社取締役事業局長<br>平成15年6月 当社常務取締役<br>平成16年5月 当社常務取締役<br>事業本部長<br>平成16年10月 当社取締役事業本部長<br>平成19年1月 株式会社ドリマックス・<br>テレビジョン代表取締役<br>社長<br>平成19年6月 株式会社TBSサービス<br>代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>平成21年6月 当社取締役<br>(現在に至る) | 19,500株                |
| 10         | やま もと まさ ひろ<br>山 本 雅 弘<br>(昭和15年6月17日生) | 昭和39年4月 株式会社毎日放送入社<br>平成9年6月 同社取締役ラジオ局長<br>平成11年6月 同社常務取締役<br>テレビ本部長<br>平成13年6月 同社専務取締役<br>テレビ本部長<br>平成14年6月 同社代表取締役社長<br>平成19年6月 同社代表取締役会長(注2)<br>(現在に至る)<br>平成14年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成21年4月 株式会社TBSテレビ取締役<br>(現在に至る)                                                                                 | 0株                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 11         | うつ だ しょう えい<br>檜 田 松 瑩<br>(昭和18年2月12日生)    | 昭和42年 4 月 三井物産株式会社入社<br>平成 9 年 6 月 同社取締役 機械・情報<br>総括部長<br>平成12年 6 月 同社代表取締役<br>常務取締役 業務部長<br>平成14年 4 月 同社代表取締役<br>専務執行役員CSO(業務<br>部門長)<br>平成14年10月 同社代表取締役社長<br>平成21年 4 月 同社取締役会長<br>(現在に至る)<br>平成19年 6 月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成21年 4 月 株式会社TBSテレビ取締役<br>(現在に至る)                                 | 0株                     |
| 12         | たか しま たつ よし<br>高 嶋 達 佳<br>(昭和19年 1 月 1 日生) | 昭和41年 4 月 株式会社電通入社<br>平成 5 年 6 月 同社東京本社新聞局長<br>平成 9 年 6 月 同社取締役<br>平成11年 6 月 同社上席常務執行役員<br>平成12年 6 月 同社常務取締役<br>平成14年 6 月 同社専務取締役<br>平成16年 6 月 同社取締役副社長<br>平成19年 6 月 同社代表取締役社長<br>平成21年 4 月 同社代表取締役<br>社長執行役員(注2)<br>(現在に至る)<br>平成21年 6 月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成21年 6 月 株式会社TBSテレビ取締役<br>(現在に至る) | 0株                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                           | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 13         | あさ ひ な ゆたか<br>朝 比 奈 豊<br>(昭和22年9月14日生) | 昭和46年7月 株式会社毎日新聞社入社<br>平成14年6月 同社東京本社編集局長<br>平成16年6月 同社取締役 社長室長<br>平成18年6月 同社常務取締役<br>平成20年6月 同社代表取締役社長(注2)<br>(現在に至る)<br>平成21年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成21年6月 株式会社TBSテレビ取締役<br>(現在に至る) | 0株                       |

(注1) 株式会社BS-TBSは、平成21年4月1日をもって、商号を「株式会社ビーエス・アイ」から変更しました。

(注2) 候補者と当社との特別の利害関係について

平本和生氏が代表取締役社長を務める株式会社BS-TBSは、当社の持分法適用会社であり、当社の完全子会社である株式会社TBSテレビと同一の事業の部類に属し、かつ同社との間に番組販売などの継続的な取引関係があります。

山本雅弘氏が代表取締役会長を務める株式会社毎日放送は、当社の完全子会社である株式会社TBSテレビと同一の事業の部類に属し、かつ同社との間に番組供給・テレビ電波料などの継続的な取引関係があります。

高嶋達佳氏が代表取締役社長執行役員を務める株式会社電通は、当社の完全子会社である株式会社TBSテレビの主要な取引先であり、同社との間に放送時間および番組販売などの継続的な取引関係があります。

朝比奈 豊氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日新聞社と、当社の完全子会社である株式会社TBSテレビの間には、広告出稿・ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。

その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注3) 取締役候補者の重要な兼職の状況については、本招集通知22頁から23頁に掲載の事業報告「2. (2) ①取締役および監査役の状況」もご参照ください。

(注4) 山本雅弘、檜田松瑩、高嶋達佳、朝比奈 豊の4氏は、社外取締役候補者であります。

(注5) 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

①社外取締役候補者の選任理由について

山本雅弘、檜田松瑩、高嶋達佳、朝比奈 豊の4氏は、それぞれ放送、総合商社、広告、新聞の企業経営者としての豊富な経験・知識を持つとともに、当社の企業価値の源泉・事業特性に関する深い理解、および当社の企業価値の最大化に邁進していただける情熱や豊かな見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、ならびに企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に資するものと判断し、社外取締役候補者としております。

②社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役、または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実があるときは、その事実ならびに当該候補者が当該他の株式会社における社外取締役または監査役であったときは、当該事実の発生の予防のために当該候補者が行った行為および当該事実の発生後の対応として行った行為について

山本雅弘氏が、平成19年6月から代表取締役会長として在任している株式会社毎日放送においては、同氏が代表取締役社長在任期間中に放送した同社の一部番組の表現内容などについて、近畿総合通信局から厳重注意を受けました。また、同在任期間中に放送した同社の番組2件について、取材方法の一部に違法性があったなど

として、裁判所から損害賠償の支払いを命じられました。

檜田松瑩氏が、平成21年4月から取締役会長として在任している三井物産株式会社においては、シンガポールの同社100%子会社ミツイ・オイル・アジア社において、ナフサ取引に関する不正な時価報告による損失隠蔽を行っていた事実、同社九州支社の営業部署が、地元の取引先向け農業資材などについて、平成12年9月以降平成20年2月まで、一部架空取引を含む不適切な循環取引に関与していた事実、同社機能化学品本部の営業部署が、平成16年4月以降平成20年8月まで、売買の実体がない取引をインドネシア他東南アジア向け輸出貿易取引として行っていた事実がありました。

山本雅弘、檜田松瑩の両氏が社外取締役として在任している株式会社TBSテレビにおいては、前事業年度中に放送した一部番組の編集内容について重大な過失があったとして、総務省から厳重注意を受けました。社外取締役であった両氏は、当該番組に関与しておりませんが、事実発生後には調査報告を受け、再発防止を喚起しております。

③社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

1. 山本雅弘氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年です。
2. 檜田松瑩氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年です。
3. 高嶋達佳氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年です。
4. 朝比奈 豊氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年です。

④社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者の山本雅弘、檜田松瑩、高嶋達佳、朝比奈 豊の各氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任限度額は法令の定める額であり、本定時株主総会において、山本雅弘、檜田松瑩、高嶋達佳、朝比奈 豊の各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

- (注6) 各候補者は、当社第80期定時株主総会においてご承認いただいた「当社株式にかかる買収提案への対応方針」の更新に賛同しております。更新に係る現行対応方針の概要につきましては、本招集通知33頁から44頁に掲載の事業報告「4. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」をご参照ください。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evot.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成22年6月28日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evot.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・ 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## 株主総会会場ご案内図



会 場：東京都港区赤坂五丁目3番2号  
赤坂BLITZ（ブリッツ）

交通：地下鉄千代田線 赤坂駅下車 出口3b方面 階段上り約3分  
地下鉄銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅下車 徒歩約10分  
地下鉄銀座線・南北線 溜池山王駅下車出口7 徒歩約10分

株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、  
上記の公共交通手段をご利用いただくことを  
お勧め申し上げます。